

平成 24 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンダード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成 25 年 12 月
福岡市教育委員会

目 次

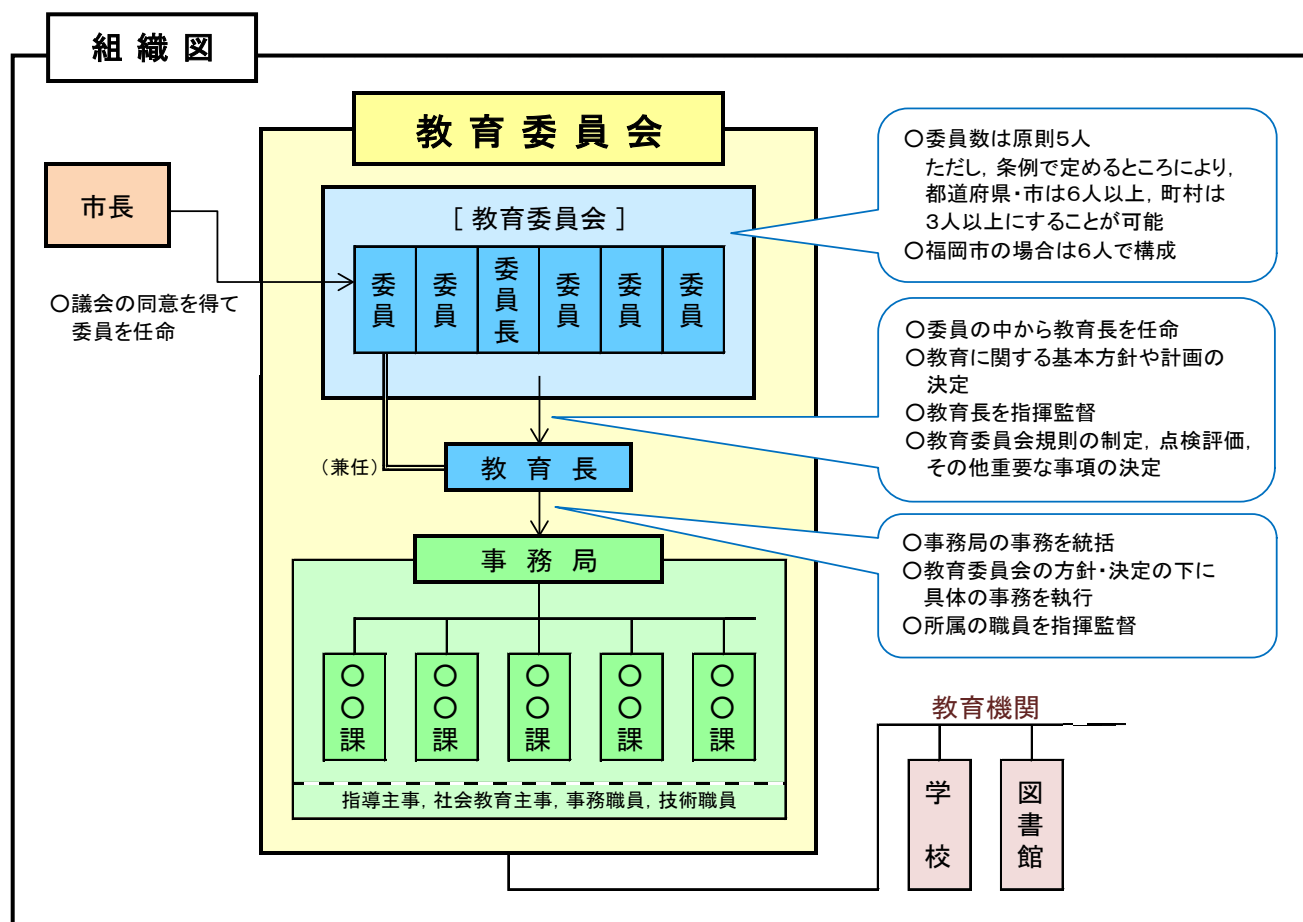
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価	5
	《学校教育関係》	
	たくましく生きる子どもの育成	
	1－① 確かな学力の向上	7
	1－② 豊かな心の育成	9
	1－③ 健やかな体の育成	12
	1－④ 福岡の特性を生かした教育の推進	13
	1－⑤ 市立高等学校の活性化	14
	1－⑥ 人権教育の推進	16
	1－⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	17
	1－⑧ 特別支援教育の推進	19
	信頼される学校づくりの推進	
	2－① 学校の組織力の強化	20
	2－② 学校と家庭・地域の連携の強化	21
	信頼に応え得る教員の養成	
	3－① 資質ある優秀な人材の確保	22
	3－② 教職員の資質・能力の向上・活性化	23
	社会全体での子どもたちの育成	
	4－① 子どもの安全確保に向けた取組の推進	24
	4－② 家庭・地域における教育の支援	25
	教育環境づくりの推進	
	5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備	26
	5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり	27
	《人 権 関 係》 社会教育における人権教育の推進	28
	《社会教育関係》 図書館事業の充実	29
	《そ の 他》 全国高等学校総合体育大会開催事業	30
V	学識経験者による意見	31
VI	学識経験者の意見及び教育委員会の取組について	38
VII	巻末資料	
	1. 平成 24 年度 教育委員会会議付議案等一覧	46
	2. 平成 24 年度 刊行物等一覧	51
VIII	用語解説	53

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 24 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【 教育委員 】（平成 24 年度在職）

【 教育委員会制度の意義 】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【 教育委員会制度の特性 】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

職 名	氏 名	任 期
委員長	八尾坂 修	H24. 12. 28～H28. 12. 27 (H20. 12. 28～H24. 12. 27)
委員（委員長職務代理者）	森 重隆	H21. 4. 2～H25. 4. 1
委員	松原 妙子	H22. 7. 7～H26. 7. 6
委員	阿部 晶子	H23. 4. 1～H27. 3. 31
委員	木本 香苗	H24. 7. 4～H28. 7. 3
委員	大田 夏美	H20. 7. 4～H24. 7. 3
委員（教育長）	酒井 龍彦	H24. 10. 1～H28. 9. 30 (H23. 4. 1～H24. 9. 30)

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成24年度開催状況等】

①開催回数：25回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 53件
その他案件の協議等 …………… 74件

③主な付議、協議案件

- ・教育委員会の予算・決算及び事務局等職員の人事について
- ・教科用図書の採択について
- ・福岡市らしい英語教育指導の手引きについて
- ・小学校増築校舎の取得について
- ・通学区域の追加設定及び一部変更について
- ・附属機関委員の人事について
- ・人権教育指導の手引きについて
- ・「不登校児童生徒の保護者支援のためのネットワークづくり」の実施について
- ・教育委員会から保護者、教職員へのメール配信システムの導入について
- ・小・中学校における土曜日の授業の実施について
- ・飲酒運転等不祥事再発防止に向けた取り組みについて
- ・いじめの現状と取組について
- ・福岡市立幼稚園のあり方検討について
- ・PM2.5（微小粒子状物質）について

(2) 教育委員協議会

教育委員は、教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため、教育委員協議会を開催しています。

【平成24年度開催状況等】

①開催回数：9回

②主な案件

- ・小・中学校における土曜日の授業の実施について
- ・平成25年度福岡市立学校の教職員配置に関する基本方針について
- ・教育委員会会議の運営などについて

（３）教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では、さまざまなテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

①不登校の子どもへの支援等の充実について

【意見】不登校対応教員やスクールソーシャルワーカーの配置などの取り組みについて一定の成果が出ており、不登校対応等を拡充できないか。

【反映】平成 25 年度予算においては、

- スクールソーシャルワーカーを 10 人から 12 人に増員
- いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業として、Q-Uアンケートを、市内すべての小学校 6 年生及び中学校 1・2 年生の児童生徒に実施などの拡充を行った。

②教員採用候補者選考試験について

【意見】福岡県と合同で実施している高校教員採用候補者選考試験について、市のメリットや課題を検討し、市独自で実施できないのか。

【反映】平成 25 年度実施の選考試験は、福岡市教育委員会が単独で実施することとした。

（４）その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議・教育委員協議会以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【活動状況】

- ①市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ②市立幼・小・中・高等学校への学校訪問
- ③他都市教育機関の視察
- ④市長との意見交換会
- ⑤市立学校の園長会・校長会との意見交換
- ⑥指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
- ⑦子ども教育委員会議や中学生英語スピーチコンテスト等の各種行事への参加



＜＜ 他都市視察

京都市教育委員会にて ＞＞

2. 教育改革への取組

平成 21 年 6 月に策定した「新しいふくおか教育計画」において、福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて、見直すべきは見直し、より良い教育を実現することであり、そのことにより教育への信頼性を高めること」、また、「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し、これまで改革に取り組んできました。

学校教育においては、教育改革を推進していくうえで特に重視する 3 つの教育の内容と、2 つの教育の方法を「公教育の福岡モデル」として設定し、その中でも「福岡スタンダード」をその中心に位置づけて取り組んできました。

その結果、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査では、調査実施以来、初めて小中学校ともに全分類で平均正答率が全国平均を上回り、確かな学力の向上が見られました。また、不登校児童生徒数は減少しており、3 年連続して 1,000 人を下回ったほか、全国学力・学習状況調査の結果からは、子どもたちの基本的な生活習慣、自学、立志への意識や規範意識、自尊感情の向上が見られるなど、これまでの取り組みの一定の成果が見られました。

その一方で、社会状況の変化に伴い生じる新たな教育課題への対応も求められてきています。そのため、平成 24 年度は、これまでの取り組みの課題を明確にするとともに、平成 25 年度の後期実施計画の策定に向けて、前期実施計画における各事業の進捗状況や教育の現状と課題などの整理に着手しました。今後、東日本大震災の教訓を生かすという観点を踏まえたうえで、後期実施計画において、これらの教育課題に対する施策を講じることにより、福岡の教育のさらなる充実をめざします。

教育委員会事務局においても学校が充実した教育を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、校務の効率化を図るための全教員へのパソコン整備など、学校が行う教育活動を支援するとともに、家庭や地域等への情報提供に努めてきました。その他にも、教育委員会事務局における福岡スタンダードの推進の取り組みとして、環境局と連携した月 1 回の市役所周辺の清掃活動などを実施しました。

服務規律や綱紀の粛正については、これまでも全市的に飲酒運転等不祥事の再発防止の取り組みを進めてきましたが、昨今の飲酒等に関わる不祥事の相次ぐ発生により、市民の信頼を大きく失う事態となりました。これらの諸問題については、組織として、また自らの問題として、その重大性を認識し、信頼の回復に努めていかなければなりません。教育委員会においては、教育長を本部長とする「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を設置し、不祥事の再発防止に向けた取り組みを推進するとともに、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づくさまざまな取り組みの実施や、懲戒処分の指針を改訂し厳罰化するなど、不祥事の再発防止に向けた取り組みを強化し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

このように、教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し、組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会だけではなく、学校、家庭、地域、企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育改革を推進していきます。

IV 施策の点検・評価

1. 「新しいふくおか教育計画」について

(1) 「新しいふくおか教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおか教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭、地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

(2) めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

(3) 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除、自学、立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にする教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第23条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「新しいふくおかの教育計画」に掲載している学校教育関係に関する16の重点施策と、人権関係、社会教育関係、全国高等学校総合体育大会開催事業を対象とします。

●学校教育関係

基本的考え方	重点施策
基本的考え方1 たくましく生きるこどもの育成	1－① 確かな学力の向上
	1－② 豊かな心の育成
	1－③ 健やかな体の育成
	1－④ 福岡の特性を生かした教育の推進
	1－⑤ 市立高等学校の活性化
	1－⑥ 人権教育の推進
	1－⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1－⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	2－① 学校の組織力の強化
	2－② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	3－① 資質ある優秀な人材の確保
	3－② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	4－① 子どもの安全確保に向けた取組の推進
	4－② 家庭・地域における教育の支援
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり

●人権関係

社会教育における人権教育の推進

●社会教育関係

図書館事業の充実

●その他

全国高等学校総合体育大会開催事業

1-① 確かな学力の向上

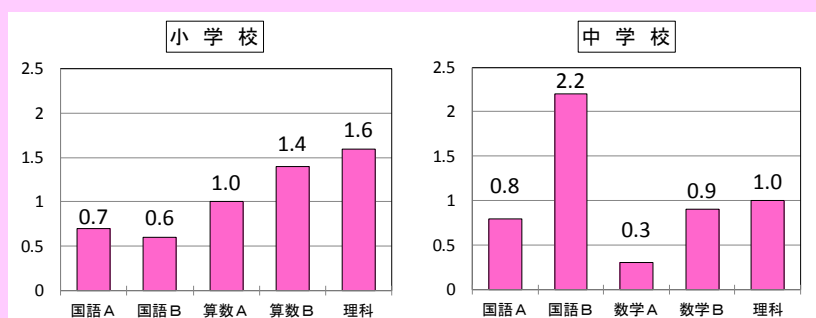
平成 24 年度の主な取組やその成果

全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、平成 21 年度に策定した「福岡市小中連携教育指針」に基づき小中連携教育を推進するとともに、義務教育 9 年間を見通した小中学校共通の学力向上プランの作成や、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組みました。また、外国語教育の充実のために、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進しました。

これまでの取組により、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査では、これまで全国平均を下回っていた小学校の国語 B 及び算数 A でも、全国平均を上回りました。その結果、調査実施以来、初めて小中学校ともに、全分類で平均正答率が全国平均を上回りました。

学力は確実に定着しています!!

福岡市と全国の平均正答率の比較



※各分類の全国の平均正答率を「0」として、福岡市の平均正答率との差をポイントで表示しています。

●小中連携教育（後注 1）の推進

「福岡市小中連携教育指針」をもとに、全中学校ブロックで、義務教育 9 年間を見通して「前期（4 年間）・接続期（3 年間）・後期（2 年間）」の発達区分に応じた教育実践を推進し、学力向上や生徒指導上の課題の解決に取り組みました。その結果、学力の向上や不登校児童生徒数の減少、問題行動を起こす児童生徒数の減少などの成果が現れています。

●学力パワーアップ総合推進事業

各種学力調査で明らかになった課題を克服するために、3 つの学力向上推進プラン（学習規律・習慣形成プラン、基礎・基本育成プラン、活用力育成プラン）の中から、中学校ブロック毎の小中学校で共通のプランを選択し、義務教育 9 年間を見通した計画的・組織的な学力向上の取組を実施しました。

その取組の中で推進拠点校 41 校を設置し、モデルプランの提示や公開授業研修会の実施等を通して、特色ある取組を全市に広げることで、各学校での取組が充実するなど、市全体の学力が向上している傾向にあります。

●少人数学級と一部教科担任制の実施

小学校 1 ～ 4 年生において、1 学級 35 人以下の少人数学級を継続実施し、きめ細かな指導を充実した結果、子どもたちの基本的生活習慣の定着等に効果が認められました。

また、小学校 5 ・ 6 年生では、理科を中心に一部教科担任制を継続実施し、子どもたちの興味・関心に応える授業を行い、複数の教員により児童の多面的な評価を行うことで、児童のよさを認め伸ばすことができました。

●小中学校等での外国語教育の充実

語学教育や国際教育の推進のため、英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを全小学校5・6年生に継続配置（重点配置校は35時間/年、その他は15時間/年）し、外国の言語や文化に対する体験的な理解の促進や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成など、コミュニケーション能力の素地を育成しました。その結果、児童の外国語活動への慣れ親しみやコミュニケーションへの関心・意欲・態度の向上が見られました。

また、中学校等においては、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）の配置時間を、1学級あたり35時間/年（平成23年度は25時間/年）に拡大し、生きた英語を学ぶ機会を充実することでコミュニケーション能力の基礎を育成しました。

●国際交流・体験活動の充実

国際交流や英語での体験活動を通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組みました。

【特設 英語村】

小学生を対象として英語でさまざまな体験ができるイベントを3日間開催しました。

【留学体験 イン モモチ】

中学生を対象として福岡インターナショナルスクールへの2日間の体験入学を実施し、生徒20人が参加しました。

【グローバル チャレンジ イン 釜山】

すべての中学校を対象として、釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に生徒69人を9泊10日で派遣しました。

【APCCスクールビジット】

アジア太平洋こども会議・イン福岡と連携し、招聘事業「スクールビジット」を小学校9校で実施しました。

●生活習慣・学習定着度調査の実施

子どもたちの生活習慣や学習内容の定着状況を正確に把握し、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、福岡スタンダードの効果や中1ジャンプ^{（後注2）}を検証するために、本市独自で作成した問題を使用した調査を行いました。

（対象）小学校4・6年生及び中学校1・3年生

■平成25年度を取組と今後の課題及び方向性

小中連携教育の推進や、小学校1年生から4年生での少人数学級や小学校5・6年生での一部教科担任制及び少人数指導の継続など、個に応じたきめ細かな指導等に引き続き取り組むとともに、生活習慣・学習定着度調査等を継続して実施することで学力向上の取組の成果と課題を明らかにし、改善を図りながら、学力課題のさらなる解決に向けた効果的な学習指導のあり方を検討していきます。

また、小中学校等での外国語教育や、国際交流・体験活動の充実を図るとともに、確かな学力をより向上させるためにICTの積極的な活用を行う指導方法・工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進します。

●小学校での外国語活動の充実

小学校6年生のゲストティーチャー配置時間を全校で35時間/年に拡大します。

1-② 豊かな心の育成

■ 平成 24 年度の主な取組やその成果

子どもたちの豊かな心を育成するため道徳教育の一層の充実を図りました。また、心を育てる原点として、ことばで正確に理解し表現する「国語の能力」や、ことばで心を伝え合うことで他者との関係をつくる「コミュニケーション能力」の育成を図るとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用するメディアリテラシーの育成に取り組みました。さらに、社会体験や自然体験などのさまざまな体験を通して価値判断の基準や感性・情操・思いやりの心を育成するとともに、相手をいたわり、思いやる心を養うユニバーサル教育を推進しました。

これらの取組を、福岡スタンダードとともに計画的・体系的に推進し、学校・家庭・地域等が連携して、豊かな心を育てる教育の充実を推進しました。

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

すべての市立学校・園に横断幕を掲示するなど、さまざまな活動に取り組み、福岡スタンダードの推進を図りました。児童会や生徒会による朝のあいさつ運動の実施や、休み時間等を活用した自学の取組など、福岡スタンダードは各学校で実践され確実に定着しつつあります。

また、平成 23 年度からはすべての小学校 4 年生で 1 / 2 成人式を実施し、平成 24 年度からはすべての中学校 2 年生で立志式を実施しており、立志に対する子どもたちの意識が向上しています。



《 立志式の様子 》

●子どもの読書活動の推進

平成 23 年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画（第 2 次）」に基づき、家庭・地域・学校等が連携し、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するとともに、市民との共働により福岡市子ども読書活動推進会議や福岡市子ども読書フォーラムを開催するなど、子ども読書活動の推進に取り組みました。

平成 24 年度は新たに、ブックスタート事業に続く次の段階の事業として、就学前児童及びその保護者が継続的に絵本に触れることができる環境づくりのため、すべての公民館に絵本を年次的に整備するスタンダード文庫事業を実施しました。

また、中学校ブロックを単位とした小中学校 60 校に 30 名の学校司書^{（後注 3）}を継続配置し、学校司書と司書教諭とが連携協力して、学校図書館の整備充実・活性化を図ることで、児童生徒が自ら図書館に足を運び、読書を楽しむ環境づくりに取り組むとともに、学校における読書活動の充実に向けた児童の主体的活動を目指すため、小学校 4・5 年生を対象として小学生読書リーダーの養成に取り組みました。

※ブックスタートとは…

赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけをつくることを目的に、0 歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」を提供する活動で、全国各地で行われている。

福岡市では、こども未来局の事業として、4 か月児健康診査のときに絵本などを配布し、読み聞かせ等の実演を行っている。

●ことば響く街ふくおか推進事業

言語活動を充実させ、ことばを大切にする児童生徒を育成するため、音読・朗読ハンドブック「かがやき」（前期用：小学校1～4年生用）、「はばたき」（接続期用：小学校5～中学校1年生用）、「きらめき」（後期用：中学校2・3年生用）を追加配付し、学校での活用を推進しました。

また、子どもたちの「よさ」を認める場づくりとして、小学校1年生～中学校3年生までを対象とした「音読・朗読交流会」を実施し、162名の児童生徒が参加しました。

さらに、基礎的な言語能力育成の考え方やその指導方法等をまとめた「言語活動指導の手引き」を活用した研修会を小中学校合同で実施し、ことばに関する教職員の指導力を高めるなど、すべての教育活動における言語活動の充実を図りました。



「かがやき」



「はばたき」



「きらめき」

≪ 音読・朗読ハンドブック ≫

●メディアリテラシー（後注4）の育成

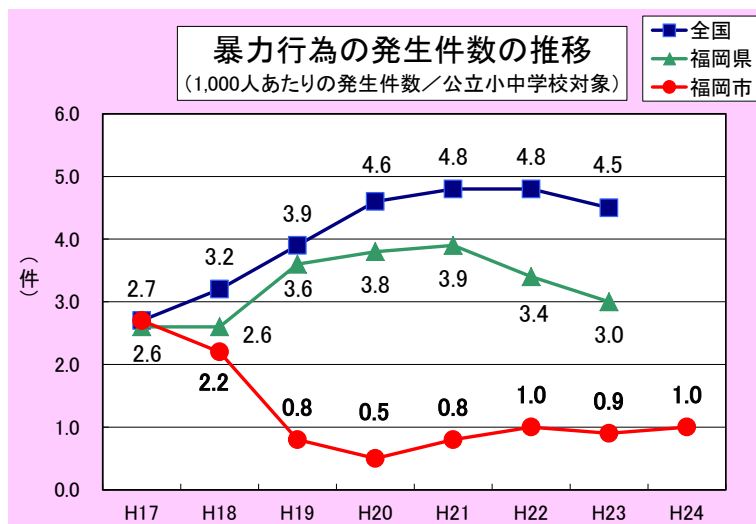
各種メディアの正しい利用と危険性の認識を啓発するため、児童生徒向けパンフレット「インターネットだいじょうぶ」や、「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止指導資料集（教員用）」を活用し、メディアリテラシーの育成に取り組みしました。

また、子どもとメディアのよい関係づくり事業として、保護者や市民等を対象とした意識啓発のための講演会や出前講座を実施するとともに、学校や地域で開催されるメディアに関する学習会へ講師を派遣するなど、幅広い世代を対象としてメディアとの良好な関係づくりの重要性についての意識啓発を推進しました。

●道徳教育・規範教育の充実

学校の教育活動全体を通して、思いやりや生命を大切にする心の育成など、子どもたちの成長過程に応じた道徳教育を実施しました。

また、「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」「万引き防止」「薬物乱用防止」などのテーマで外部講師を招聘し、子どもたちの内面に訴えかける体験的学習により規範意識の育成に取り組みしました。これらの取組により、規範教育の学習が定着し、規範教育に対する教員の意識が向上するとともに、子どもたちの規範意識は高まりつつあり、本市の暴力行為発生件数は低水準で推移しています。



●ユニバーサル教育の推進

総合的な学習の時間、道徳の時間及び日常の教育活動全般にわたり、体験活動を通して、障がいの有無、国籍、性別、年齢等の違いに関わらず、相手をいたわり、思いやる心を養うため、新たに「ユニバーサルなまち実現プロジェクト」を実施しました。

小中高等学校からの公募で選ばれた12校の児童生徒たちが、ユニバーサルな視点で地域や学校内を調査・点検しました。そして、実践発表会を通して、それらの取組の様子や気付いたことなどを保護者や地域に発信することで、児童生徒の相手をいたわり、思いやる心やきまりを守ろうとする心を育成するとともに、主体的に行動する意欲や態度を育成しました。

●保幼小連携教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、関係機関と連携し、幼児と児童の交流の機会を増やすとともに、教員の合同研修会等を実施して情報交換を行うなど保幼小の連携に取り組みました。

●豊かな体験学習の推進

小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生を対象として、背振少年自然の家や海の中道青少年の海の家など福岡市及び近郊の恵まれた自然環境の中で、通常の学校生活では得がたい体験や学習、集団宿泊生活を通して、心身ともに調和のとれた児童生徒の健全育成を図りました。

■平成25年度の取組と今後の課題及び方向性

子どもたちの豊かな心を育成するためには、規範意識や自尊感情、人権意識を高めさせることで、自分や他人を大切にする心や社会に貢献する態度を育むことが重要です。そのため、すべての教育活動を通して福岡スタンダードを着実に推進するとともに、学校、家庭・地域・企業等が連携した道徳教育の充実を図ります。

また、公教育の福岡モデルである「ことばを大切にする教育」や、相手をいたわり、思いやる心を養うユニバーサル教育を推進するとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるようメディアリテラシーの育成を推進していきます。

●道徳教育推進事業

思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒を育成するため、小学校16校、中学校7校の道徳教育推進モデル校を指定し、地域コーディネーターの配置により、地域人材などを活用した体験活動を充実させるなど、学校、家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。

1－③ 健やかな体の育成

平成 24 年度の主な取組やその成果

児童生徒の体力の向上，食育の推進，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性に関する指導を行うなど，子どもたちの健やかな体の育成に取り組みました。

●児童生徒の体力向上の取組

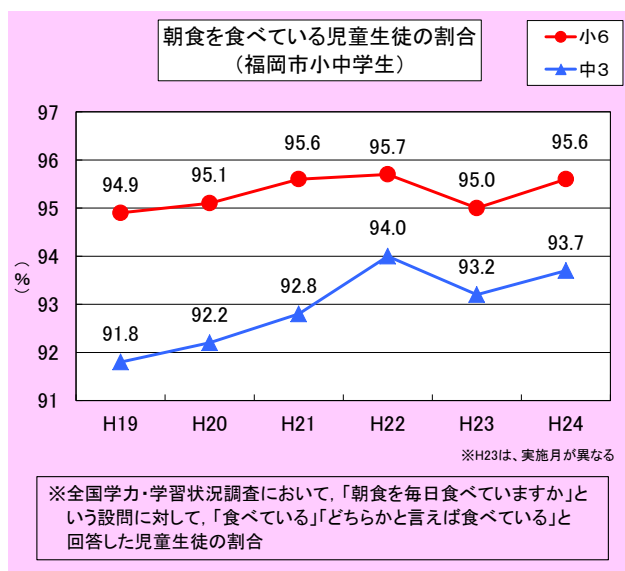
児童生徒の体力の実態を把握できる「新体力テスト」8種目を，小学校3年生から中学校3年生で完全実施しました。これにより，児童生徒の体力の実態と課題が把握できたため，各学校ではその結果を活用し，それぞれの体力課題に応じた体力向上の取組を実施しました。

また，児童生徒一人ひとりの体力の実態と課題を保護者へ伝えることにより，保護者に対しても体力向上の重要性を啓発しました。

●食育の推進

各小中特別支援学校において，校長を中心とした指導体制の整備や食育指導計画の作成，栄養教諭等による食に関する指導など，継続的・体系的な指導の充実を図りました。また，食育推進事業として「学校給食コンテスト」や「出前授業」等に取り組み，食を大事にする心や食への感謝の気持ちを育みました。その結果，朝食の喫食率は高い割合を示しています。

さらに，栄養教諭等による学校給食試食会での食育に関する講話や，保護者対象に地産地消等をテーマにした料理講習会を実施するなど，学校・家庭・地域等と連携した食育の推進に取り組みました。



《 食に関する授業の様子 》

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

福岡市の子どもたちの体力・運動能力の調査結果は，依然として全国平均より低い水準で推移しています。今後も，新体力テストを継続実施することで子どもたちの体力の実態を把握し，運動習慣が身についていない子どもへの支援を図るとともに，体力向上の取り組みを推進していきます。

また，継続的・体系的な指導が必要な食育や，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性に関する指導などにも継続して取り組み，子どもたちの心身の健やかな育成に努めます。

1－④ 福岡の特性を生かした教育の推進

平成 24 年度の主な取組やその成果

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を活用するなど、福岡市の特性を生かして、さまざまな体験活動や地域人材の活用、大学との連携、国際理解教育の推進等を実施し、特色ある教育活動、特色ある学校づくりに取り組みました。

●福岡・釜山教育交流事業

平成 21 年度に釜山広域市教育庁と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき、釜山広域市から中学生 10 名、教員 4 名の派遣（5 泊 6 日）を受け入れたほか、教員 1 名の長期派遣（4 週間）を受け入れ、教職員・生徒の相互交流を実施するなど、国際理解教育を推進しました。参加校、生徒、保護者からの関心も高く、生徒たちの語学力やコミュニケーション能力の育成に役立ちました。

また、副読本「もっと知りたい福岡・釜山」を小学校 6 年生に配付し、授業で活用しました。

さらに、福岡の歴史や文化、アジアの国々についての知識を楽しく学習し身につけることができるよう、新たに「福岡・アジアしっとーと検定」を実施しました。



《 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」
（左：日本語版／右：韓国語版） 》

●「学生サポーター」制度の活用

協定を結んだ 18 大学が派遣する学生を「学生サポーター」として学校・園で受け入れることで、授業や課外活動の補助、休み時間の児童生徒との交流など、さまざまな教育活動を支援しました。これにより、子どもたちへのきめ細かな指導ができるとともに、学校の活性化や大学生のスキルアップにも効果がありました。

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
受入学校数	4 園	86 校	15 校	0 校	3 校	108 校
派遣学生数	36 人	433 人	43 人	0 人	208 人	720 人

●特色ある教育や職場体験学習の推進

国際理解、福祉、環境等の分野において、地域の人材や社会施設等を活用して、地域の特色を生かした教育活動を実施し、学校教育の活性化を図りました。また、関係機関との連携・協力のもと、全中学校で 2 年生を中心に職場体験学習を実施し、勤労観や職業観の育成に取り組みました。

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

家庭・地域・企業など教育に携わる各主体が互いに連携し、それぞれの良さや、福岡の特性を生かした教育の推進を図るとともに、さまざまな分野で国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

平成 24 年度の主な取組やその成果

平成 24 年 3 月に策定した「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進、進路指導の充実に取り組みしました。

また、各学校の特色ある教育などの広報に努めるとともに、市立高校の活性化を進め、魅力ある高校づくりを推進しました。

●市立高校国際教育の推進

英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚などを育成するため、釜山広域市で開催されるアジア・ユース・教育フォーラムへ生徒を派遣したほか、福岡女子高等学校国際教養科においては、平成 24 年度の入学者から教育課程（2 年次）で海外語学研修を必修化するなど、意欲ある生徒が積極的に海外にチャレンジできる機会を提供しました。

●進路実現プロジェクトと高等学校キャリア教育支援

生徒の一人ひとりの進路希望を実現するため、市立高校 4 校に対して 1 名の進路指導員を配置し、県外企業訪問による求人開拓や情報提供、就職に関する指導・助言等の進路指導を実施するとともに、各学校の特色に応じて、インターンシップや外部講師による授業・講演会を実施しました。また、民間教育機関の授業研究セミナー等へ教員を派遣し、大学入試に対応した授業力の向上を図りました。

●魅力ある高校づくりの推進

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の特色を生かした魅力ある高校づくりを推進するとともに、各学校の教育内容を広く知らせるため、市立 4 校の合同文化発表会の開催や、中学校への出前授業や中学生体験入学の実施、合同学校紹介パンフレットを作成し、中学校等の進路説明会で配付するなどの広報活動に取り組みしました。

このような取組により、平成 25 年度の入学者選抜では、4 校ともすべての学科で前年度の志願倍率を上回りました。また、4 校の平均志願倍率は 1.47 倍となり、昨年度の 4 校の平均志願倍率（1.30 倍）、平成 25 年度の福岡県内公立高校の平均志願倍率（1.30 倍）ともに大きく上回りました。



《 市立高校合同文化発表会 》

平成 25 年度 of 取組と今後の課題及び方向性

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、具体的な取組を着実に推進し、各学校の特色を生かした教育内容をより一層充実させるとともに、進学や就職など生徒の多様な進路希望に応えることにより、中学生や保護者などの市民から選ばれる魅力ある高校づくりの推進に取り組みます。

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」始まる

コース制を導入した「セカンドステージ」から、「進学コース」に一本化した進学型総合学科高校として、進学支援体制の強化・充実を図ります。

●福翔改革「サードステージ」6つの柱

①1年次より進学コースに一本化, ②2年次以降進学5コースに分化, ③サテライト講座の実施, ④朝、放課後補習体制の充実, ⑤英・数・国の土曜講座実施, ⑥「ジュニア・アチーブメント」の経済教育プログラムの導入

●文武両道の体現

全員顧問制をしき、学校全体で部活動を活性化しています。平成24年度は、体育部13部中10部が県大会以上の出場を果たしました。



《「ジュニア・アチーブメント」の
スチューデントカンパニープログラム
発表会(東京)》

博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

資格取得プログラムを作成し、科別の実施計画で進行しています。

その成果で例年より多くのジュニアマイスターが誕生しました。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て、夏季休業中にインターンシップを実施し、職業観の醸成に努めました。

●ものづくりコンテスト・各種競技会（九州・全国大会）

ものづくりコンテストをはじめ、各種競技会で上位入賞を果たしました。

また、生徒1名が全国工業高等学校長協会より表彰を受けました。



《ものづくりコンテスト
(電気工事部門)》

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育全体計画をつくり、キャリア教育の充実を図りました。

●地域に愛される学校づくり

清掃や花いっぱい運動等の地域貢献活動を継続するとともに実践記録にまとめ、ユニバーサルなまち実現の一環として発信しました。

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに、福岡インターナショナルスクールや韓国の姉妹校との交流、「アジア・ユース・教育フォーラム」への参加、海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。



《アジア・ユース・
教育フォーラム》

福岡西陵高等学校

●「学び」で伸ばす … 九州大学2名現役合格（平成25年度入試）

数学・英語の習熟度別少人数指導や、平日と長期休業中の全員補習実施。

平成25年度1年生から特進クラスを2クラス新設します。

●「交流」で広げる…国際交流活動

学校交流をメインとした2年生台湾研修旅行や、韓国姉妹校交流（派遣）・語学研修を、国際交流集会の場で全校生徒に発信しました。

●「部活」で鍛える…ダンス部全国大会出場

ダンス部の全国大会、ラグビー部（10人制）の九州大会出場のほか、管弦楽部と美術部が平成25年度の全国大会出場を決めています。



《韓国姉妹校交流》

1－⑥ 人権教育の推進

平成 24 年度の主な取組やその成果

学校の教育活動全体を通じた人権教育を、教員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進していくとともに、研修等を通じて教員の人権感覚及び資質・指導力の向上に努めました。さらに、児童生徒の発達段階に応じて人権学習に関する効果的な教材等を整備し、人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成に取り組みました。

●学校における人権教育の推進

新たな人権課題に対応するため、「人権教育指導の手引き」を改訂して全教員に配付し、学校での教職員研修等での活用を図るとともに、小中学校においては人権読本「ぬくもり」の活用を道徳の年間指導計画に位置づけるなど、学校における人権教育の組織的・計画的な推進を図りました。

(学校での活用率) 人権教育指導の手引き … 98%
ぬくもり …………… 100%



《 人権教育指導の手引き 》

●教員の人権感覚、指導力等の向上

全教員を対象とした全市人権教育研修会の実施や、男女平等教育研修会、家庭教育支援パンフレット活用研修会を実施し、教員の人権感覚や指導力等の向上に取り組みました。これらの取組により、教員の人権問題に関する理解・認識が深まり、すべての学校(園)で人権教育研修等が実施されるなど、一定の成果がありました。

(実績) 教員の全市人権教育研修会への参加率 …………… 99%

●PTA人権教育研修

福岡市PTA協議会との連携のもと、PTAによる研修会等への支援に取り組んだことにより、PTAが主体的に研修の企画運営を実施するようになるなど、PTAによる研修の定着や教育力の充実などに成果がありました。

(実績) PTAによる研修会実施回数 …… 523 回

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

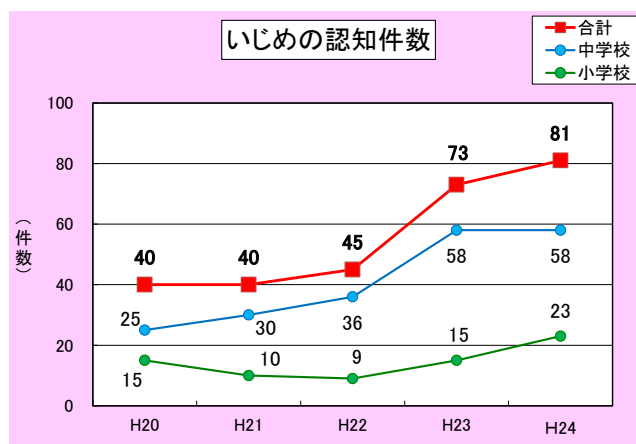
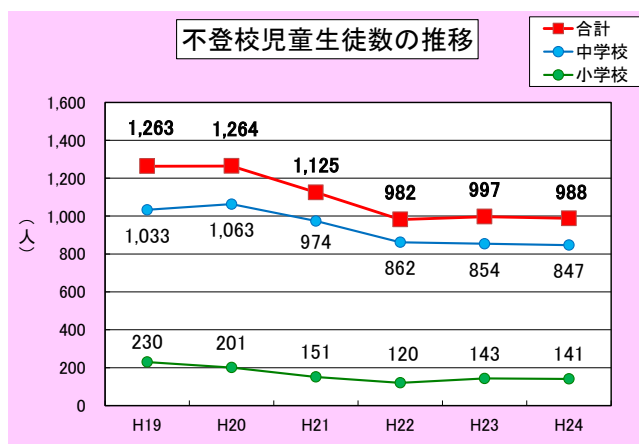
これまでの取組により一定の成果があがっているにも関わらず、学校では依然として差別的発言などの人権に関わる事象が発生しており、人権学習の取組が知的理解にとどまり、子どもの確かな人権感覚や自他を尊重する態度、行動力の育成に必ずしもつながっていないなどの課題があります。

今後も「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、教員の共通理解・認識のもと、学校の教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進するとともに、教育委員会主催の研修会を充実させ、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

平成 24 年度の主な取組やその成果

平成 20 年度に「不登校ひきこもり対策支援会議」から提言を受けて以降、複雑化、多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応教員の継続配置や、学校の選択による中学校 1 年生における少人数学級の継続実施、スクールソーシャルワーカーの配置拡大など、不登校の解消と未然防止に向け、総合的な取組を実施しました。その結果、不登校児童生徒数は減少傾向にあり、平成 24 年度は小中学校の合計で 988 人となり、平成 22 年度以降、3 年連続して 1,000 人を下回っています。



●不登校対応教員^(後注5)の配置 (24 名)

不登校生徒への適切な指導、支援を専任的に取り組む不登校対応教員を、中学校 24 校に 1 名ずつ配置し、校内適応指導教室の運営や組織的な支援体制づくりなど、不登校生徒への支援に取り組みました。

●中学校 1 年生で少人数学級を実施

個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、中 1 ギャップ^(後注6)への対応、不登校発生の予防などを図るため、平成 21 年度から、中学校 1 年生で学校の選択による 1 学級 35 人以下の少人数学級を実施しています。

平成 24 年度は、45 校/69 校（学校の選択による実施は 23 校）で実施しました。

●スクールカウンセラー^(後注7)、心の教室相談員の配置

中学校 67 校、高校 4 校にはスクールカウンセラーを、未配置の中学校 2 校（小呂中、玄界中）には心の教室相談員を継続配置しました。また、スクールカウンセラーについては、不登校児童が多く在籍する小学校への定期的派遣を 31 校から 35 校へ拡大するなど、相談体制を充実しました。

●スクールソーシャルワーカー^(後注8)を 10 名配置 (2 名増員)

不登校や問題行動への対応など児童生徒等への支援体制を充実させるため、スクールソーシャルワーカーを 2 名増員し、中学校区を活動範囲とした小学校 10 校に配置し、教育と福祉の両面から包括的な支援を行いました。

●教育相談機能の充実

教育カウンセラー7名を配置し、専門的な立場から電話相談や面接相談に応じるなど、こども総合センターと連携しながら、教育・福祉支援活動に取り組みました。

また、適応指導教室（サテライト学級を含む）の運営や大学生相談員の派遣など、状況に応じたさまざまな効果的な支援に取り組みました。

●不登校の子どもを抱える保護者を支援する学習・交流会

子どもの不登校に悩む保護者が、共通の悩みを語り合うことで、親の不安感や孤立感を軽減し、より良い親子関係を再構築するための場として「不登校の悩み語り合いませんか」の実施や、不登校に関するセミナーを開催しました。

また、不登校の悩みを抱える保護者を支援するためのサポーター養成講座を実施し、21名のサポーターを養成しました。養成されたサポーターが、地域やNPO等において保護者への支援活動に関わるなどの成果が現れています。

■平成25年度の実績と今後の課題及び方向性

福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの、中学1年生の不登校生徒数は、小学校6年生から急激に増加しており、「中1ギャップ」といわれる課題は依然として残っています。また、携帯電話やインターネットによる誹謗中傷など新しい形のいじめ問題への対応も必要になっているため、引き続き小中連携による学習指導や生徒指導のあり方の改善や、家庭・地域・関係機関等との連携の充実を図るなど、不登校やいじめの未然防止、早期発見に努めます。

●いじめゼロプロジェクトの実施

「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒たち自らの企画、運営等による「いじめゼロサミット」を開催し、「いじめゼロ宣言」を採択します。その宣言をもとに、児童生徒が主体的にいじめ問題に参画する態度を育成するとともに、保護者・地域等へいじめ防止に対する啓発活動を実施します。

●学級集団アンケート（Q-Uアンケート）の拡大実施

いじめや不登校等の未然防止及び早期発見のため、小学校5年生（4校）、中学校1年生（24校）に加え、市内すべての小学校6年生及び中学校1・2年生に、学級集団アンケート（Q-Uアンケート）を実施します。

●スクールソーシャルワーカーを2名増員配置（10名→12名）

1－⑧ 特別支援教育の推進

■ 平成 24 年度の主な取組やその成果

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりのニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援に取り組みました。

●福岡市特別支援教育推進プランの実施

平成 23 年度に策定した「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づき、「個」「共に」「社会へ」をキーワードに、一人ひとりのニーズに応える教育に取り組みました。平成 24 年度は、「ふくせき制度リーフレット」「発達障がいのある子どもへの支援リーフレット」の作成や、教職員を対象とした全市特別支援教育研修会を実施したほか、「わかる授業づくりハンドブック」の作成に着手しました。

●特別支援学級の整備

特別支援学級を整備したことにより、居住する地域の近隣の学校で、児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになりました。

（平成 24 年度に新設した特別支援学級）

知的障がい：小学校 11 校、中学校 4 校 ／ 自閉症・情緒障がい：中学校 2 校

肢体不自由：小学校 1 校 ／ 難聴：小学校 1 校

※知的障がい特別支援学級の設置率（平成 24 年度）：小学校 81.4%，中学校 76.8%

●特別支援教育支援員を 120 名配置（24 名増員）

小中学校等に在籍する障がいのある児童生徒等の支援体制を充実させるため、特別支援教育支援員を 24 名増員し、120 名を配置しました。配置校で実施したアンケート結果からは、支援員を配置した子どもは、個別の支援により落ち着いて学習に参加できるようになったり、友達とのトラブルが減ったりするなど、学習面や生活面で改善が見られました。

●特別支援学校卒業生の就労促進

高等部卒業生の就労を促進するため、行政・企業・学校・保護者・関係機関等が連携し、各事業所への協力や情報提供などを通して、よりより就職促進のためのシステムを構築していけるよう、福岡市特別支援学校就労促進ネットワークを立ち上げました。

●特別支援学校「博多高等学園」が移転・開校

平成 25 年 4 月に、博多区下呉服町の新校舎に移転・開校しました。

■ 平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

これまで、特別支援教育支援員の配置拡充、特別支援学級の増設や医療的ケアの段階的充実等に取り組んできましたが、年々、発達障がいのある子どもが増加していることや障がいの重度・重複化が顕著であるため、引き続き特別支援教育の充実を図り、子どもたちへの支援体制を充実していきます。

●特別支援教育支援員を 30 名増員（120 名→150 名）

2-① 学校の組織力の強化

平成 24 年度の主な取組やその成果

校長を中心とした組織的・協働的な学校運営を推進するため、副校長等の新たな職の拡充を図るとともに、民間経験者を学校管理職へ登用するなど、学校の組織力の強化に取り組みました。

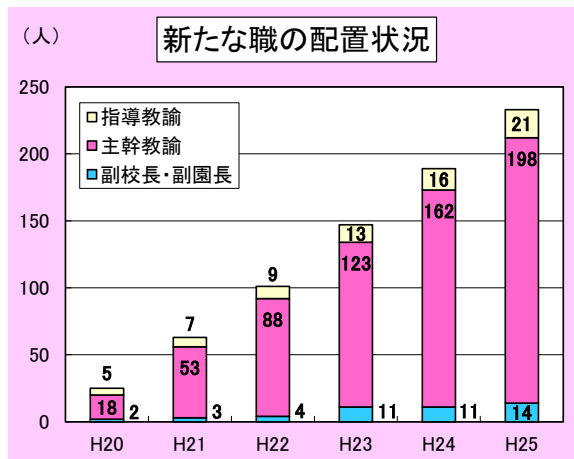
●副校長等の新たな職^(後注9)の配置拡充

学校の組織的な運営体制や校内における教職員への指導体制の充実を図るため、副校長、主幹教諭及び指導教諭の配置を拡充しました。

(小・中・特別支援学校には平成 20 年度から、幼稚園、高等学校には平成 23 年度から設置)

●民間企業経験者の学校管理職への採用

平成 21 年度に採用し、市立高等学校へ教頭として配置していた民間企業経験者 2 名を、平成 23 年度にそれぞれ校長・副校長に採用・昇任することにより、学校組織の強化につなげました。



●異校種間人事交流の推進

新たに 35 名の教員の人事交流を実施し、計 95 名（管理職 51 名、教諭 44 名）の教員を小中学校間などの異校種間人事交流として配置しました。異校種間人事交流の拡大により、学習指導や生徒指導において異校種の手法を取り入れたことによって成果が上がるなど、異校種間における相互理解や小中連携教育が進みました。

●学校問題解決支援会議の充実

学校で発生する諸問題を早期解決するため、対応方針の策定などを行う学校問題解決支援会議の開催や、弁護士による学校問題緊急相談を実施しました。教員が問題を抱え込まずに、教育委員会事務局に任せることができるようになり、教員の負担軽減につながっています。

また、学校保護者相談室において、学校問題の初期段階から保護者等の相談を受けることにより問題の拡大を予防するとともに、冊子「信頼される学校を目指して」などを活用した実践的な研修会等を実施し、学校の問題対応能力の向上に努めました。

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

学校教育における課題が複雑・多様化してきているため、それらの課題へ適切に対応し、個々の教職員の活動をより効果的なものとするため、校長を中心とした組織的、機能的な学校運営の推進に取り組めます。また、今後も、副校長、主幹教諭、指導教諭の新たな職を継続配置するとともに、異校種間人事交流を積極的に取り組むことで、学校を活性化させ、組織力の強化を図ってきます。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

平成 24 年度の主な取組やその成果

家庭や地域の力を学校の教育活動に積極的に活かすことができるようにするため、学校・家庭・地域等との連携を強化し、開かれた学校づくりを推進しました。

●学校公開週間の推進

平成 16 年度から毎年 11 月 1 日～7 日の間に実施しています。平成 24 年度は 233 校で実施し 141,369 人が訪れました。来校者からは「普段あまり見ることのない地域の学校の様子を見ることができる良い機会である」などの評価を得ています。

●学校と家庭・地域の連携を深める活動の推進

保護者や地域住民が、小学校外国語活動等でのゲストティーチャー、学校図書館ボランティア、職場体験学習への協力、PTA 活動、スクールガード（学校安全ボランティア）等を通して学校教育に参画することで、地域等の教育力を学校教育に反映させるなど、創意工夫を活かした学校づくりを推進しました。

●学校評価、学校サポーター会議の推進

教職員による自己評価と、保護者や地域住民による学校関係者評価を学期ごとに実施し、学校運営の改善、信頼される学校づくり、教育の質の保証・改善を図りました。また、学校関係者評価委員（保護者、地域住民、学校サポーター等で構成）に教育課程の現状等を報告するとともに、学校の自己評価の結果及びその改善の手だてを示して、評価を依頼し、そこでいただいた意見をさらなる改善に生かしました。

学校サポーター会議はすべての市立学校で設置されており、平成 24 年度は総数 634 回の会議が開催されました。地域の情報や学校運営上の貴重な意見をいただくとともに、学校運営方針等について理解を深めていただくなど、地域との連携が強化されました。

●学校のホームページの充実

平成 23 年度に策定した「福岡市立学校園ホームページ公開指針」に基づき、学校経営方針や本年度の目標・重点、学校評価や学校サポーター会議の内容等を掲載しました。学校ホームページの公開により学校の教育活動を市民に周知し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校活動の広報に取り組みました。

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

信頼される学校づくりを推進するため、各学校の教育活動に関する情報を、より積極的に保護者や地域住民等に提供していきます。また、保護者や地域住民、企業や NPO 等との連携強化を進め、開かれた学校づくりを推進します。

また、学校ホームページについては、これまでの取り組みにより各学校における更新回数は増加傾向にありますが、今後はさらなる情報公開と説明責任を果たすことができるよう、その内容の充実を図ります。

3-① 資質ある優秀な人材の確保

平成 24 年度の主な取組やその成果

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材の確保に取り組みました。

●多様な人材の確保

一般採用試験とは別に、5 区分（教職経験者、社会人等、スポーツ・芸術、障がい者、教職大学院修了者）で特別選考を実施し、社会経験を有する人材や特定の分野に秀でた個性豊かな人材の積極的な確保に努めました。平成 24 年度は教職経験者特別選考の受験年齢を 59 歳まで引き上げた結果、同区分での合格者数が増加しました。

採用試験受験者数等の推移					
	採用年度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受験者総数：人（A）	1,828	1,874	2,001	2,032	2,044
うち特別選考受験者：人（B）	32	214	286	230	364
割合：％（B）/（A）	1.8%	11.4%	14.3%	11.3%	17.8%
合格者総数：人（C）	211	207	275	331	336
うち特別選考受験者：人（D）	11	19	18	44	69
割合：％（D）/（C）	5.2%	9.2%	6.5%	13.3%	20.5%

●受験者確保の取組

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるように、全国の大学への採用試験案内リーフレット・ポスターの配布、ホームページや市政だよりへの掲載とともに、新たにデジタルサイネージを活用した広報を実施しました。さらに、大学での試験説明会（6 回）に加え、一般説明会（2 回）を内容を拡大して開催するなど積極的な広報活動を行いました。このような取組の結果、前年度を上回る教員採用試験の受験者を確保することができました。

●「求める教員像」に基づく人物重視の選考

より人物を重視した選考となるよう、面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し、多面的な人物評価を行うとともに、授業をつくる力・行う力、状況に応じた対応力など、教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため、模擬指導の充実を図りました。

【本市の求める教員像】

- 心身ともに健康で、子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人
- 公務員としての自覚と高い倫理観、教育者としての情熱と強い使命感を持つ人
- 広く豊かな教養と社会性を備え、教育専門家として確かな力量を持つ人

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

今後も経験豊かな教員の大量退職期が続く見込みであるため、それに伴う教員の大量採用を行うにあたり、学校教育に影響が生じないよう、資質ある優秀な人材の確保が重要な課題となります。そのため、採用試験のあり方全般にわたり工夫・改善を行い、さらなる充実を図ります。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

平成 24 年度の主な取組やその成果

教職員それぞれの経験年数や職能，課題に応じた研修の実施や，各学校における実践的研究の支援に取り組みました。教職員一人ひとりの資質・能力を向上させるとともに，学校全体で共同して研究に取り組む姿が見られるなど学校の活性化につながりました。

●経験年数や職能，課題に応じた研修の実施

今年度の重点目標として，「教職員の職務能力向上の研修の充実」「本市教育を支える人材育成の推進」の2点を設定し，経験年数研修，職能研修，課題研修（学習指導・その他），断続研修（福岡市教師道場）を実施しました（延べ受講者数 22,462 名）。

また，採用候補者に対しては，採用後の教育活動が円滑に行えるように，採用候補者事前研修（3回実施）を行うなど，教職員の資質・能力の向上に努めました。

●授業力の向上を目指す教職員への支援

専門分野の授業力の向上を目指す教職員を支援するために，教員が受講しやすい夜間に，「夜間特別講座」（4回）や「授業づくり等Q&A」（131回）等を実施しました。

●指導力のある優秀な教員の養成と表彰

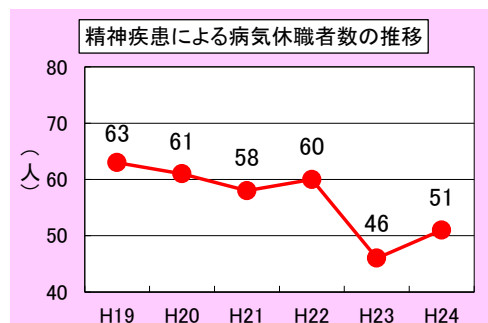
教員の中から学習指導や教科研究のスペシャリストを意図的・計画的・継続的に養成する「次世代スーパーティーチャー養成道場」を新たに開設しました。また，教育に対する意欲を喚起するため，教育委員会表彰で優秀な教員を表彰し，教育センターだよりやホームページに掲載するなどして教員の総合的な指導力の向上を図りました。

●メンタルヘルス対策の推進

平成 21 年度に策定した「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき，専門家派遣によるメンタルヘルス職場研修，学校管理職を対象とした研修の実施，復職者支援など，教職員のメンタルヘルス対策に継続的・計画的に取り組みました。

●体罰によらない教育の推進

「体罰によらない教育のために」（研修冊子・リーフレット）を活用し，各学校で研修を実施するなど，温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組みました。



平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

教職員の大量退職・大量採用に伴い，ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する取組が必要となるとともに，経験年数や職能に応じて求められる能力を身につけることが求められます。そのため，研修講座の一層の充実に取り組むとともに，教職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め，資質・能力の向上を図ります。また，近年，子どもたちがネット犯罪に巻き込まれるケースが増加しているため，情報化に関する教員研修を推進します。

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

■ 平成 24 年度の主な取組やその成果

学校内外における子どもの安全を脅かす事件・事故や、携帯電話やインターネットの利用機会の急激な増加に伴い、犯罪に巻き込まれる事件が増加しているため、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもの安全を確保する体制の整備に取り組みました。

●安全対策

各学校で安全教育・安全指導を推進するとともに、すべての小中学校が学校毎に作成する「危機管理マニュアル」に基づき、指導体制を整備しました。また、すべての学校で通学路の安全点検を実施し、校区内の安全マップを作成するとともに、避難訓練や防犯訓練も実施するなど、学校における安全対策と安全管理の徹底を図りました。

●学校への防犯カメラの設置

安全で安心な学校生活のため、不審者の学校への侵入防止や犯罪の抑止等を目的として、すべての市立学校に防犯カメラを段階的に設置しています。

平成 24 年度は、未設置校 69 校に防犯カメラを設置しました。

●地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域からスクールガード（学校安全ボランティア）を募り、スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに、学校内外の巡回・警備等を行うなど、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を推進しました。また、小学校 1 年生の入学時に防犯ブザーを配付するなど、登下校の安全確保や防犯意識の高揚にも取り組みました。

●携帯メール配信システム

子どもの安全確保や、保護者への連絡体制の充実のため、学校から保護者へのメール配信システムの導入を促進しました。また、平成 24 年 6 月からは、全市的な風水害や事件・事故等の情報を、教育委員会から保護者に配信する「福岡市教育委員会緊急メール」の運用を開始し、平成 24 年度末時点での登録数は約 33,000 件となりました。

●インターネットや携帯電話を介した被害防止の取組

すべての小中学校で、地域・保護者向けの啓発用 DVD や、教員用の「インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用し、情報モラルに関する保護者への啓発運動を実施しました。

■ 平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

学校内外における子どもの安全を確保するために、引き続き、学校と地域や関係機関等との連携による通学路のパトロール強化及び危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全確保に向けた取組を推進するとともに、地震や津波等の自然災害への対策も盛り込むなど、防災教育のさらなる充実を図ります。また、インターネット等を介した有害情報から子どもたちを守るために、家庭、地域等と連携しながら、情報と正しく関わり適切に活用する能力を育成します。

4-② 家庭・地域における教育の支援

平成 24 年度の主な取組やその成果

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育の支援に取り組みました。

また、学校と家庭・地域等が連携し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を支援し、よりよい環境づくりに取り組みました。

●家庭教育の支援

P T A協議会と教育委員会が共同で作成した家庭教育に関する標語「福岡市家庭教育 10 か条」の啓発に努めるとともに、P T A協議会との共催により、家庭での読み聞かせ講演会の開催など、家庭教育の教育力向上を推進する取組を実施しました。

その結果、P T A活動の活性化や、社会全体で家庭や子どもたちの健やかな成長をはぐくもうとする意識づくりにつながりました。

●入学説明会等学習会事業の対象校拡大

多くの保護者が参加する入学説明会等を活用して、小中学校計 25 校に講師を派遣し、家庭学習と基本的な生活習慣の定着のための家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」を活用した学習会を実施しました（保護者計 2,863 人が参加）。子どもの健やかな成長のためには、家庭で具体的に何を行えば良いのかを理解し、学校と保護者が一体となって取り組んでいくことの大切さを啓発する良い機会となっています。

●地域と連携した学校支援の取組

平成 23 年度から継続の小学校 3 校において学校支援地域連携事業（2 年間）を実施し、地域のボランティアとの連携により、学習支援や環境整備、登下校時の安全確保など多様な学校支援活動を展開しました。また、余裕教室を活用して、地域のボランティアが学校支援活動に従事しやすくなるように活動拠点を整備するなど、学校支援の仕組みづくりや地域の教育力の向上を図りました。



家庭教育支援パンフレット
「学ぶ力の向上をめざして」

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

これまでの取組により、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識は改善されている傾向にありますが、都市化、家族形態の変容、少子化などの社会構造の変化や、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域との結びつきの希薄化が課題となっています。学校や地域をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるようにするため、地域全体で子どもをはぐくむ事業を進めるとともに、多様化する家庭が抱える課題に対応した家庭教育の充実が図られるよう、学校・家庭・地域、企業・NPO等が連携し、地域全体で教育を支援する環境づくりを推進します。

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成 24 年度の主な取組やその成果

子どもたちが安心して学習できる良好な環境をつくるために、老朽化した施設の計画的な維持管理や施設整備により、長期的な投資経費の縮減を図るとともに、学校規模の適正化の取組を進めました。

●学校規模の適正化

小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進しました。

【舞鶴中ブロック】大名小・簗子小・舞鶴小・舞鶴中の4校を統合再編し、平成 26 年 4 月の施設一体型小中連携校としての開校に向けて、新校舎の建設工事を実施しました。

【住吉中ブロック】住吉小・美野島小・住吉中の3校を統合再編し、平成 27 年 4 月の施設一体型小中連携校の開校に向けて、新校舎の実施設計を完了しました。

その他、第1次計画対象校区との協議などを実施しました。

●夏期の暑熱対策

平成 20 年度より段階的に実施してきた小中学校の普通教室への天井固定型扇風機の設置は、平成 23 年度にすべての普通教室及び特別支援学級への設置が完了しました。

平成 24 年度は、学級増や配置換え等により、新たに設置が必要となった 105 教室に天井固定型扇風機を設置しました。

また、学識経験者等で構成される「福岡市立学校環境衛生懇話会」を設置し、扇風機以外の暑熱対策についての検討を開始しました。

●学校給食センター再整備

第1給食センターについては、平成 26 年 9 月の供用開始に向けて、事業用地の取得、事業者選定を行い、設計・建設工事に着手しました。

第2給食センターについては、整備計画を策定しました。

平成 25 年度 of 取組と今後の課題及び方向性

引き続き、安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、計画的な維持管理や施設整備など教育環境の整備を推進します。

●伊都土地地区画整理事業地内の小学校整備推進

伊都土地地区画整理事業地内における新設小学校の用地取得及び基本設計等に着手します。

●学校施設における太陽光発電の固定価格買取制度活用事業

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、民間事業者により、学校の屋根に従来より大規模な太陽光発電の導入を目指します。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成 24 年度の主な取組やその成果

学校教育における課題が複雑・多様化し、教員が子どもと向き合う時間に余裕がなくなっているため、学校事務の効率化や教育支援機能の充実に取り組みました。

●学校事務支援の推進

教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善を推進するため、平成 23 年度に、学校管理職、学校事務職、教育委員会事務局の三者による「学校事務サポート会議」を開催しました。そこでの協議をもとに、平成 24 年度は、学校長を対象とした財務事務研修の実施や、「事務の共同実施」を「学校間連携」に移行するなどの取組を行いました。

●校務情報化の推進

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の年次計画で、各年度に校務用パソコン約 1,000 台を整備し、計画どおり平成 24 年度で全教員に 1 人 1 台のパソコン整備が完了しました。

また、これらの情報化基盤を最大限に活用し、校務の効率化及び情報の共有化等を図る校務支援システムの導入を推進するため、平成 25 年度からのモデル校でのシステム運用開始に向けての準備を行いました。

●学校給食費関連事務の効率化

学校給食事務の透明性の向上や保護者負担の公平性の確保、学校事務の負担軽減などを図るため学校給食費の公会計処理等を行っていますが、学校事務のさらなる軽減を目指し、食材発注等の効率化を図るため、平成 24 年度は、食材発注連携システムを中学校、特別支援学校にも導入しました。（小学校は平成 22 年度に導入）

食材発注連携システムの導入により、各学校の食数管理や発注がシステムで自動的に行えるようになり、学校の事務負担が大きく軽減されています。

平成 25 年度の取組と今後の課題及び方向性

学校事務の情報化・効率化を推進するため、校務支援システムのモデル校での運用・評価を行い、全校への展開を行うとともに、学校事務職員においても、事務の効率化・適正化を図るため事務処理体制の検討を行うなど、教職員の事務負担の軽減に努め、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

●校務情報化の推進と校務支援システムの導入

校務支援システムを導入したモデル校での導入効果や課題等について検証を行い、平成 27 年度からの全校でのシステム本格稼働に向けて準備を進めます。

■ 平成 24 年度の主な取組やその成果

平成 21 年 6 月に策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育の推進に取り組みました。

●「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の着実な推進

平成 20 年に文部科学省から通知された「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や、「新しいふくおか教育計画」の内容を踏まえ策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、教育委員会全体としてより効果的・計画的な人権教育を着実に推進しました。

●人権啓発地域推進組織の育成

同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人に関する問題など様々な人権問題の解決に向け、正しい知識と理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりを目指す学習・啓発を地域ぐるみで進めるために、研修会や講演会など自主的な活動をしている人権啓発地域推進組織の支援、育成に取り組みました。平成 24 年度末時点で全市 143 組織で、市民主体の研修会や講演会等のさまざまな活動が展開されています。

●人権のまちづくり促進教育事業

人権問題を抱える当事者を対象に、地域における人権学習の充実を図るとともに、地域における住民同士の共働きの学習を通して交流や相互理解を図りました。人権問題を抱える当事者やその支援者などで構成する地域の学習グループに対するアンケートでは、「人権学習講座を開いたことにより、差別の背景が見えるようになってきた」や「グループ学習会で幅広い年齢層が意見を出し合うため、人権意識の広がりができた」など好評を得ました。

また、この事業を本当に必要とする方へ情報が届くよう、様々な機会をとらえた広報活動を行いました。

■ 平成 25 年度取組と今後の課題及び方向性

引き続き、「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を着実に推進し、基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進します。

●人権啓発地域推進組織の活性化

未結成校区の解消に向けて取り組むとともに、推進組織の活性化を図るため、引き続き助言・指導及び支援を行います。

●人権のまちづくり促進教育事業の広報等の強化

今後も、より多くの学習グループが事業を活用できるよう、地域や関係者への説明、広報をさらに充実します。

●福岡市教育委員会人権教育推進計画の策定

学校教育及び社会教育において、より効果的、計画的に人権教育を推進するため、計画の見直しを行い、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間を実施期間とした新たな計画を策定します。

■ 平成 24 年度の主な取組やその成果

市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し、提供するとともに、利用者の利便性向上を図りました。

また、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の移転整備に向けての準備を進めました。

●図書館資料の収集等

図書資料のほか、行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の学習活動に必要な資料の収集・提供を行いました。

【 図書資料部門 】 今年度は、約 5 万冊を収集しました。その結果、平成 8 年の開館時は約 66 万冊だった図書冊数は、平成 25 年 3 月末現在で約 193 万冊（分館も含む）となりました。

【 文書資料部門 】 今年度は、公文書 688 冊、行政資料 2,011 冊、古文書資料 2,046 点、郷土資料 936 点、文学資料 1,025 点を収集しました。また、資料閲覧のための検索用目録の作成や、郷土福岡に関する展示、古文書に関する講座などを開催しました。

【 映像資料部門 】 今年度は、アジア映画等 14 本を収集しました。その結果、平成 25 年 3 月末現在での収蔵作品は 975 本となりました。

●文学館事業

総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を「福岡市文学館」として活用し、福岡ゆかりの文学に関する様々な情報を収集・提供しました。総合図書館では、文学資料を収集・提供・保存・調査研究し、また、赤煉瓦文化館では、文学講座を開催するなど、市民の文学に関する生涯学習活動を支援しました。

●図書返却ポストの増設等

図書返却ポストの増設や、返却受付の開始等により、さらなる利用者のサービス向上に取り組みました。

- ・ 返却ポストの設置：早良区入部出張所
- ・ 返却受付の開始：ときめきショップありがた屋（西鉄薬院駅ビル 1 階）、
ハートフルショップ m o m o（地下鉄西新駅構内）
- ・ 福岡県立図書館との相互返却の開始

また、図書館に来館できない方々が気軽に図書館を利用できるよう、図書の有料宅配サービスを開始しました。

■ 平成 25 年度取組と今後の課題及び方向性

市民の多様化、高度化する情報・学習ニーズに的確に応えるために、引き続き必要な図書資料・情報を収集・提供していくとともに、歴史的・文化的価値を有する文書資料の調査研究を進め、閲覧に供することで、本市の「資料保存センター」としての充実を図るなど、利用者へのさらなるサービス向上に取り組みます。また、市民の利用ニーズや資料形態の多様化、IT 技術の進歩等の総合的視点から将来的な図書館運営の方向性となる「総合図書館新ビジョン」を策定します。

平成 24 年度の主な取組やその成果

平成 25 年夏に、北部九州 4 県（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県）で開催される全国高等学校総合体育大会（夏季大会）において、福岡市が担当する競技種目別大会の開催に向けた準備に取り組みました。

●開催準備業務の推進

平成 24 年度は、各界の協力のもと開催準備と大会運営に万全を期すため、「平成 25 年度全国高等学校総合体育大会福岡市実行委員会」を設立しました。

設立後は、福岡県、高体連、競技団体及び施設管理者などと連携を取りながら、大会運営費や大会役員・補助員の編成、会場の設営計画、会場輸送・警備・保健衛生などの業務計画の策定など、大会運営に向けた準備を進めました。

また、福岡市での大会を広く市民に周知するため、インターネットを通じて、準備状況や大会情報を発信するとともに、高校生がデザインした大会ポスター、リーフレットその他啓発物を制作し、イベント会場などで高校生と一緒に啓発物を配布するなど、大会の広報に取り組みました。

【福岡市が担当する競技種目別大会】

※《競技名》上のイラストは、高校生がデザインしたポスター原画。
写真は、平成 24 年度に開催された北信越大会での競技の様子。



《 ソフトボール 》



競技日程：7/31(水)～8/3(土)
会 場：雁の巣レクリエーションセンター



《 サッカー(男子) 》



競技日程：8/1(木)～8/7(水)
会 場：レベルファイブ スタジアム,
福岡フットボールセンター他



《 テニス 》



競技日程：8/2(金)～8/8(木)
会 場：博多の森テニス競技場
春日公園テニスコート

※テニス競技は、春日市との合同開催。



《 柔道 》



競技日程：8/7(水)～8/11(日)
会 場：福岡市民体育館

平成 25 年度 of 取組と今後の課題及び方向性

平成 25 年度の本大会に向けて、福岡県、高体連、競技団体及び関係機関と緊密な連携を図りながら、選手が最大限の力を発揮できるよう、準備を進め、円滑な大会運営に努めます。

V 学識経験者による意見

福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

「平成 24 年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について、意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成 24 年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を 25 回、施策等の意見交換のための教育委員会協議会を 9 回開催している。不登校対策や本市独自の教員採用に関して反映した取組がみられている。昨年度と同様、市議会関係の出席だけではなく、学校訪問、園長校長会・各種団体等との意見交換、関連行事への参加も行うなど、より積極的な活動が行われ、評価できる。今後は教育に関わる社会教育委員やNPO等とも意見交換を積極的にさらに行うことが求められよう。

教育改革への取組として「新しいふくおか教育計画」のさらなる具体的推進、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査で小中学校ともに全国平均をすべての分類で初めて上回ったことは、教育改革の取組が全体として適切であったという結果ともとらえられ、大いに評価できる。市役所も地域の一員という意味からも市役所周辺の清掃活動は評価できる。ただし、飲酒等に関わる不祥事防止に対しては継続的に取り組む必要がある。

II 施策・事業について

1. たくましく生きる子どもの育成

1-① 確かな学力の向上

平成 24 年度福岡県学力・学習状況調査では、小中全 10 分類中すべての分類で初めて全国平均を上回り、低学力児童生徒の割合が 12.0%に減少していることは評価できる。小中連携・学力パワーアップ総合推進事業、少人数学級、一部教科担任制、掃除の徹底など生活習慣の改善は効果があると思われる。自尊感情の向上という視点からも検証しながら、継続・発展すべきである。学力向上が顕著であることは、PDCAサイクルが 97.1%の小中で達成でき、昨年度 (88.8%) よりさらに割合が高まっていること、「小中連携教育の推進」や「少人数学級の拡大と一部教科担任制の本格実施」など多面的な取組の成果とも考えられ評価でき、今後は課題を抱える学校や児童生徒への他分野と連携した指導や対応がさらに求められる。さらに言語・読書、家庭の生活習慣・学習習慣の改善や学習塾など他の要因の分析も必要である。

「ことば響く街ふくおか推進事業」では読書率の向上の傾向がみられることは評価できるが、読書習慣が定着していない層に対するさらなる工夫が求められよう。「小中連携した取組等」の調査では、その取組が着実に進んでおり、今後、不登校やいじめに関する連携も含め、「学力向上研修会」の充実と共に実践事例のデータ化等さらに拡充していくことが求められよう。小学校・中学校でのボランティア・社会貢献活動のより一層の導入、地域や家庭との連携に関しては、さらに検討していく必要がある。また、少人数学級も 1 年から 4 年まで 35 人学級が実視されており、他市町村と比べても評価できるが、「自学」や子ども主体の視点からの評価が不可欠であり、個に応じた自己学習の視点から学習支援の視点を継続して充実させていくことが重要である。

1-② 豊かな心の育成

「ガイジ」発言等への研修資料の作成など、人権教育としての実践的取り組みは評価できる。児童生徒が障がい者施設を訪問し学ぶ「ユニバーサルなまち実現プロジェクト」は有用と考えられ、今後、検証・拡充が求められよう。ことばを大切に取る取組では音読・朗読パンフレットの配布は評価できるが、小学生読書リーダー養成を充実させる取組など子どもの主位的視点からの工夫と検証が求められる。学校司書配置は評価できるが、読書率の低い中学校への支援の強化を行い、子ども自身への読書結果を踏まえた上で家庭との連携やボランティアも含め、「福岡市子どもと本の日」の啓発とモデル事業の開発など学校独自に総合的に取り組むことが重要である。メディアリテラシーの育成に関してはリーフレットと指導資料集を活用した取組が行われたが、地域・NPOや保護者と連携・共働がすすめられ、子どもに対するメディアの問題性への啓発が行われたことは評価できる。しかし、最近のラインによる青少年問題の発生など、日進月歩のメディアの発達には常に留意し早急な対応が必要である。体験学習は多く行われているが、補助指導員の適切な配置に加え、人間関係づくりが図られるプログラムなどの開発が求められる。「あいさつ・掃除、自学、立志」は基本的方向であり、全体として児童生徒の意識・生活の改善に有効であったのではと思われる、さらに工夫した継続的な取組が求められよう。「自学」だけではなく「あいさつ・掃除」の徹底が生活習慣の改善を進め、学力向上に資するものとなったことも考えられ、今後も継続していくことが求められよう。市立幼稚園の副園長設置は有意義であり、「豊かな感性をはぐくむ幼児教育の充実」は積極的に取り組まれており、先駆的な保幼小の連携、他の私立幼稚園の実践等のモデルや拠点となり、福岡市幼児教育の実践と研究開発の双方の視点から評価できる。

1-③ 健やかな体の育成

「新体力テスト」実施率100%、保護者への説明は評価できる。「学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが、「新しいふくおか教育計画」での平成25年の全国平均レベルという目標は簡単ではなく、持久走を定期的に取り入れるなど対象を絞った具体的な取組が必要であろう。ただし、根本には運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要である。食育推進が計画的に行われている学校の増加は評価できるが、食事を一日一度は家族で一緒に摂ることを推奨したり、PTAとの共働の強化、厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携などの取組が求められよう。部活動の補助指導者は評価できるが、今後、特に体罰に関する再度の啓発・研修が社会体育も含めたうえで緊要であろう。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

すべての学校で地域人材の活用が行われたことは一定の評価ができるが、コーディネートを大切にし、特色をもって継続発展させていくことが必要である。「福岡・釜山教育交流事業」は、新たに「福岡・アジアしっとりと検定」を取り入れ、認知度の向上を図るなど評価できる。継続してアジアの特色を活かすと共に市民団体との共働の視点を今後も入れていくことが必要であろう。「学生サポーター」制度活用事業は、小学校では学生サポーター数が100人以上増加するなど、評価できるが、学生の派遣がない学校があることなど、課題が多く、大学がさらに主体的に取り組むため、大学教職員への理解拡充が求められる。本市に採用された「初任者アンケート」結果から得られた学生サポーターの経験が役に立っているという内容を伝えていくなどされているが、今後は学生への学習成果のさらなるアピールが求められよう。「職場体験学習事業」では学校と「福岡経済同友会」との連携、不登校生の受け入れが評価できる。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

受験者増は、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく市立4校合同パンフレットの作成配布など取り組みをした結果として大いに評価できるが、今後、在校生の満足度をさらに上げることも重要であろう。

1-⑥ 人権教育の推進

学校における人権教育の推進では「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し、98%の活用が図られてきていること、人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、すべての学校で活用されていることは評価できるが、今後、個々の教員の活用内容を検討していくことが必要であろう。昨年同様教員人権研修参加率 99%、より主体性を重視してきているPTA人権教育研修などの実施は評価できるが、生涯学習課との連携、参画型の学習の取り入れに加え、参加者の拡充を図ることが求められる。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

「不登校対応教員の配置」「不登校よりそいネット」「不登校児童生徒数の減少」、「中1の少人数学級」、8名から10名への「スクールソーシャルワーカー」のさらなる増員は評価できる。「いじめ防止対策委員会」の100%の設置は評価できるが、今後は中身が問われよう。

1-⑧ 特別支援教育の充実

二次障がい防止するという意味もある特別支援教育支援員の増員、特別支援教育コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく取組推進は評価できるが、今後は予算化の増大に伴う検証作業の中で、確実に配置を実現していくための進行管理が不可欠である。全市特別支援教育研修会、ふくせき制度リーフレット等の作成は評価できるが、今後の検証・改善が求められよう。平成24年度からの「特別支援学校高等部就労促進ネットワーク」の活用などによる就職支援は評価できるが、文部科学省の目標を依然下回っており、就労の促進では今後、雇用者との相互理解を深めるなど、さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。また、卒業後の生活支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉との連携を含め検討が必要である。

2. 信頼される学校づくりの推進

2-① 学校の組織力の強化

副校長や主幹教諭等新たな職の配置や民間経験者の学校管理職への登用とフィードバック、異校種間人事交流による組織力の強化への取組がさらに進展していることは評価できる。新規の管理職への理解や教諭以外からの管理職に関しては適性及び民間等の力量をいかせる環境づくりについて今後も配慮する必要があるだろう。学校評価推進事業をいかしながら、地域住民や保護者などと相互に学び合い、研究し合う中で、学校運営が充実してきていると思われるが、今後は児童生徒からの評価を随時取り入れていくことが求められる。学校問題解決支援会議は複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であるが、子どものよりよい成長・発達という教育的視点への留意が不可欠である。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

「学校公開週間」の推進では、平成 24 年度は昨年度 13 万人余よりもさらに増加し 14 万余に及ぶ来訪者があり、開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は、公開月あるいは公開日時
の拡充を検討していく必要がある。「学校サポーター会議」はすべての市立学校に設置されている
ことは評価できるが、その構成員が目標値に達しないなど課題が大きい。家庭・地域との連携の
重要な役割を担う可能性が高く、家庭・地域へのさらなる理解の拡充に加え、参画方法の工夫が必要
であろう。平成 23 年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取
り組みが行われるなど、学校ホームページ全体としては評価できるが、更新作業の煩雑さなど情報
担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められよう。

3. 信頼に応え得る教員の養成

3-① 資質ある優秀な人材の確保

特別採用区分での受験制限を 40 歳から 59 歳へと広げたこと、大学での説明会実施は「多様な人
材の確保」として評価でき、今年は特別選考での受験が 364 名、合格者が昨年の 44 名から 69 名と
多くなったことも評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は、民間企業の人事担当者
や臨床心理士が個人面接を実施するなど工夫され適切に行われたと思われる。今後は、福岡市の教
育の特色や良さをさらにアピールしていくことの工夫が求められよう。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

多くのベテラン教師の退職に早急に対応することが求められ、教職経験や職能に応じた指導力形
成を図る研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていること
は評価できる。今後は自主的な研修や研究会との連携も視野に入れていくことの検討が求められ
よう。ホームページの教科情報提供は評価できるが、今後は教職員への周知とその効果的活用が求め
られる。

4. 社会全体での子どもたちの育成

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入、安全マップ作成、避難・防犯・防災訓練
の実施は評価でき、東日本大震災の事例からも学び、今後も継続・充実していくことが求められる。
入学時の防犯ブザーの配布やすべての学校に防犯カメラを設置する方向は評価でき、ブザーの維持
管理も含め適切な対応が求められる。「地域ぐるみの学校安全整備推進事業」では、地域から学校安
全ボランティア（スクールガード）が昨年度の 1 万 3 千人余りから 2 万人余りと増加しており、評
価できる。「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では「資料集」
を活用し、小中学校すべてで情報モラルに関する保護者への啓発が行われ、さらに「フィルタリ
ングサービス等」が実施されたことは評価できる。今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適
切に活用できる能力育成のために実効性のある対策が求められる。安全に関する平成 24 年 6 月か
らの全市的メール配信サービスは有効性が高いと考えられ、配信システム導入の進展は評価できるが、
今後も「地域ぐるみの学校安全整備推進事業」との統合など全市的な検討が必要であろう。

4－② 家庭・地域における教育の支援

昨年度に引き続き、PTA協議会と共同作成した「福岡市家庭教育 10 か条」による家庭教育の啓発、「家庭の教育力向上プラン」実践報告会に加え「家庭での読み聞かせ講座」など、家庭の教育力向上への取組は全体的に評価できる。今後は派遣等の事業全体を拡充すると同時に、悩みを抱える思春期の親やひとり親、そして孤立化している親を念頭に置いた取組も求められよう。多くの保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、さらに校数を増加させ、保護者が気づき、共に考えるための機会を拡充することが先々の学力向上につながることも考えられる。

5. 教育環境づくりの推進

5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

地産地消は進展しつつあり、学校給食センター再整備については第2給食センターの創設は評価できる。

5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成23年度からの「学校事務サポート会議」を受け、校長対象の財務事務研修の実施、学校間連携など事務改善が進められていることは評価できる。校務情報化のため一人一台の教員用パソコンの整備が完了したことは評価できる。長期的には実質的に教員が教材準備等も含めて子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められよう。

《社会教育関係》 図書館事業の充実

図書冊数が193万冊に達したこと、返却ポストの増加、東図書館の設置は評価できるが、政令指定都市20市の中で19位という人口一人当たりの図書費に関しては検討が必要と思われる。

1. たくましく生きる子どもの育成

1-① 確かな学力の向上

各施策が具体的に実施され結果も出てきており評価出来ます。理科支援員等配置事業の効果も顕著に出ておりこれにより他の科目においてのモデルケースにもなると考えられます。学力の欠如は非行や登校拒否などになる可能性が高くなると考えられますので、低学年での少人数学級や小学校高学年の一部教科担任制等、一人一人に対応した施策は重要だと考えます。国際化、外国語に対する教育は今後も力を入れてください。また、語学を学ぶだけでなく何故、語学を学ぶかも十分に教える必要が有ります。アジア太平洋こども会議や国際人の招へい等をもっと活用することも必要と考えます。

1-② 豊かな心の育成

本来であれば家庭でなされなくてはいけない躾や道德教育が不十分な今、福岡スタンダードの推進、読書の推進、道德・規範教育は、人間としての基盤作りに欠かせない重要な施策だと評価しています。家庭との連携の下、効果が出る様期待します。また、学校では家庭でできない集団生活での、マナー教育や心の教育をお願いしたい。ソーシャルネットワークの子供たちへの浸透で子供への被害が多々でており、その為の子供向けや先生対象のリテラシー教育は評価できます。継続して行う事が必要だと考えます。

1-③ 健やかな体の育成

基本的生活習慣の改善や部活動に参加しやすい環境づくりなど、今行っている施策の継続と家庭との連携を時間がかかるが継続していくしかないのではないかと思います。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

福岡市がアジアに近い都市でアジアのゲートウェイとしての位置づけをもっと生かす事が大事だと考えます。学生サポーター制度の活用にあジアから来た留学生の活用を考えたら如何でしょうか。数カ国語を話し志を持ちアグレッシブな学生が多くいます。先生にも、生徒にも大いに勉強になると思います。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

各校の特色を生かした学校づくりで各校が自立した強みを発揮し入学者の増加をもたらした事は評価できます。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校対応教員やスクールカウンセラー、少人数学級等の施策により不登校生徒の減少が実績として出ていることは評価出来ます。但し、不登校に至るまでの要因が複雑化、多様化していることを考えると、日々の学校生活の子供たちとのコミュニケーションを強めることや、心の育成の強化を図ることが必要と考えます。

1-⑧ 特別支援教育の充実

効果が期待できる支援員の増員を計画されていることは評価できます。今後も障がいのある子供に対する支援の強化は大事なことと考えます。

2. 信頼される学校づくりの推進

2-① 学校の組織力の強化

組織の強化対策として副校長の配置、民間人の採用等組織の強化には役に立つ施策だとは考えますが、それ以上に、校長及び副校長のリーダーシップ、組織を動かす教員の意識及び行動が求められます。校長のビジョン、方針の教員との共有を図り全員一致して取り組む体制づくりが必要です。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

学校と家庭・地域の連携は小さな活動の積み重ねが、継続することで成果が出る物と考えます。学校と家庭・地域の連携を深める活動の推進に力をいれて下さい。

3. 信頼に応え得る教員の養成

3-① 資質ある優秀な人材の確保

子供たちに一番影響を与える教員の採用に学力だけでなく人物重視の選考を入れられていることは評価出来ます。福岡市の求める教員像に当てはまる人を学力以上に求めていると考えています。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

研修及びOJTに関しては十分なノウハウが蓄積され効果が出ていると思われます。採用で良い資質の有る教員を採用出来ても能力の向上や活性化は本人のやる気に大いに左右されます。本人のやる気を起こす仕組みや制度を作らなくては、教員という仕事の性質、仕事の環境を考えると研修だけでは不十分と考えます。

4. 社会全体での子どもたちの育成

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

引き続き学校・家庭・地域との連携を強化し子供たちの安全確保の強化をお願いします。

4-② 家庭・地域における教育の支援

学校・家庭・地域が連携し社会全体で子供を育む教育に取り組むことは重要であると考えます。特に家庭への働き掛けは重要で、PTA協議会との共同で家庭向けの冊子の発行や家庭教育支援パンフレットでの学習会は効果的だと考えます。今後とも積極的に家庭・地域に学校から働きかけることが必要と考えます。

5. 教育環境づくりの推進

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

今後とも教育環境の整備への取り組みをお願いします。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員の事務の効率化を図り教員が生徒と向き合う時間を出来るだけ作られる施策を実施されていることは評価出来ます。ITの導入や仕事の棚卸、課題の組織としての対応等、個人及び組織としての取り組みで効率的に仕事が出来、子供達に向き合う時間が取れるよう積極的に取り組んで頂きたい。とても大切な課題と思います。

Ⅵ 学識経験者の意見及び教育委員会の取組について

平成 23 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、下記 2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

・福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

・アビスパ福岡株式会社 代表取締役専務 下田 功 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 学力向上が顕著であることは、P D C A サイクルが 88.8% の小中で達成できていること、「小中連携教育の推進」や「少人数学級の拡大と一部教科担任制の本格実施」など多面的な取組の成果とも考えられ大いに評価でき、実践事例に関する情報提供・相談がさらに求められる。

(施策) 現在、各学校の教員が「学力パワーアップ総合推進事業」推進拠点校の公開授業研修会に参加し、具体的な授業実践や、学力向上の取組等について研修しています。また、学校長を対象とした「学力向上研修会」を年間 3 回実施し、具体的な学力向上の取組について情報提供を行っています。今後は、これらの研修会の内容を充実させたり、担当指導主事が学校訪問の際に、各学校の課題に応じて具体的な助言を行ったりするなど、きめ細かな対応に努めていきます。

1-② 豊かな心の育成

(意見) 子どもの道徳教育は戦後一貫して教育の最重要事項の 1 つであり、学校全体・教科全体で行うと同時に、実践的な力量をさらに高める工夫が求められよう。

(施策) 道徳教育の充実をめざして、平成 25 年度から「道徳教育推進事業」を実施します。小中学校の中からモデル校を指定し、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の豊かな心を育む取り組みを行っています。

(意見) ユニバーサル教育において、人には、違いがあることを理解させることが重要である。その違いとは、考え方、人種、宗教、性差、年齢、障がい者と健常者等。その違いを理解したうえでその違う人たちと普通にコミュニケーションを取ることができる実践能力を養うことが真のユニバーサル教育ではないか。例えば体験学習を障がい者施設で実施するとか、クラスで性、人種、宗教について話し合う機会を持つことは、非常に有意義であると思う。

(施策) 平成 23 年度には、各小学校に車いすを配付し、総合的な学習の時間等を活用して、体験的に障がい者を理解する取組を推進しました。

平成 24 年度からは「ユニバーサルなまち実現プロジェクト」の新規事業を立ち上げ、小学校・中学校・高等学校の 12 校を指定して、障がい者施設を繰り返し訪問し、その中で高齢者や障がい者へのかかわり方など、児童生徒自身ができることを考え、ユニバーサルなまちの実現に向けて行動に移す取組を行いました。

1－③ 健やかな体の育成

(意見) 学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが、「新しいふくおかの教育計画」での平成 25 年の全国平均レベルという目標に向け、より詳細な分析や対象を絞った重点的な取組が必要である。

(施策) 本市の児童生徒の体力について詳細な分析を図るために、新体力テストの実施校拡大に向けて取り組んできた結果、平成 24 年度に小学校 3 年生から中学校 3 年生で実施している新体力テストの実施率が 100%となりました。また、児童生徒一人ひとりの体力の実態と課題を保護者へ伝えることにより、保護者に対しても体力向上の重要性を啓発しました。

今後も児童生徒のさらなる体力の向上に向けて、いろいろな運動や外遊びなど児童生徒自らが休み時間を活用した取り組みや、各学校の「体力向上推進プラン」を基にした組織的な取り組みを進めていきます。

1－④ 福岡の特性を生かした教育の推進

(意見) 学生サポーター制度活用事業は、継続して行われていることは評価できるが、学生の派遣がない学校があることなど、課題が多く、大学がさらに主体的に取り組むため、教職員への理解拡充、学生の学習成果のアピールの視点からの検討が求められよう。

(施策) 毎年、学生サポーター活動報告会を実施していますが、平成 24 年度は、学生と教職員が少人数グループで意見交換できるような場をその報告会で設定しました。学生が活動を経験してみて困ったことなどを発表すると、教職員が学生へアドバイスするような場面が多く見られ、互いの理解を深めることにつながったと考えています。

また、学生サポーターの経験者で、本市の教職員として採用された初任者にアンケートを実施しました。ほとんどのアンケートで「学生サポーターの経験が役に立っている」と回答しており、それらの声を大学へアピールしていこうとしているところです。

(意見) 「職場体験学習事業」では学校と職場との連携が評価でき、今後は企業等との本格的な連携・共働・フォローシステム、プログラムの検証、補助指導員の検討、事前事後等の教育の充実、不登校生の職場体験学習への参加がさらに求められる。

(施策) 平成 24 年度は、福岡市経済同友会と本格的に連携し、職場体験学習の受け入れ企業の拡大と、その内容の充実に取り組みました。また、その中で不登校生徒の受け入れについて柔軟に対応していただいております、参加できる生徒も増えています。

1－⑤ 市立高等学校の活性化

(意見) 全体として志願倍率が上がらない中、魅力ある学校づくりもそれぞれの高校が工夫して行っているが、各高校の独自性を学校全体として実践していく作業とともに、中学校へのアピールなどさらなる情報提供・相談事業の拡充が不可欠であろう。

(施策) 平成 24 年 3 月に策定した「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づいて、各校がそれぞれ目指す学校像の実現のために、方策ごとに設定した目標数値の達成に向けて、計画的に具体的な取組を進めるとともに、その進捗状況を把握し目標達成を支援するために、各高等学校と教育委員会事務局との協議会を定期的に実施しています。

また、中学校への情報提供・相談事業についても、各校が計画的に中学校への学校訪問及び出前授業や進路講話等、積極的な広報活動を展開するとともに、市立 4 校合同パンフレットの作成・配付を行うなど、広報の強化を図っています。

1-⑥ 人権教育の推進

- (意見) 教員人権研修参加率 99%, P T A人権教育研修などの実施は評価できるが, 生涯学習課との連携をさらに進め, 参画型の学習を取り入れたりする工夫を行うなど, 最新の人権問題の理解と同時に, 実践力育成へとつながる人権教育の充実が求められる。
- (施策) P T A人権教育研修は, 委員・役員研修や会員研修を各学校で2回以上実施していますが, 研修の方法については, より身近で効果的なものとなるよう, 参加体験型の手法や演奏会, 演劇なども取り入れるなど工夫しながら実施しています。内容も, 子どもの人権問題を中心に, いじめ問題, 児童虐待, 不登校やメディアとの関係など広範囲にさまざまな課題を取り上げていきます。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- (意見) 6名から8名へのスクールソーシャルワーカーの増員は評価できる。未設置校へはスクールカウンセラー等の配置など, 環境整備が進んでいることは中1への少人数学級への配慮, 中1ギャップの減少も含め, 評価できるが, 実績を挙げていない学校への取組が求められると同時に, 不登校が比較的少ない小学校への配慮も重要である。
- (施策) 平成24年度は, スクールソーシャルワーカーを2名増員し, 10名を不登校や問題行動等を抱える10中学校区の小学校に配置しました。また, スクールカウンセラーについては, 小学校への定期的派遣校を31校から35校へ拡大しました。
- (意見) 平成24年に向けての「不登校児童生徒の保護者支援のためのネットワークづくり」は評価できる。子どもに関する関係機関・N P O等と有機的な連携を図り, 短期的視点だけでなく中長期の視点も入れながらもさらに閉じこもり対応を検討したり, 総合的に支援していくことが重要であり, 子ども・家族全体, そして地域を支える体制が全市的に求められる。
- (施策) 「不登校児童生徒の保護者支援のためのネットワークづくり」事業にて設置したワンストップ問合せ窓口「不登校ほっとライン」や保護者が悩みを語り合う講座, セミナーなどを実施しました。今後とも, 官民連携による不登校フォーラムを開催するなどN P Oと連携しながら不登校児童生徒の保護者支援に取り組んでいきます。
- (意見) 不登校者数の推移をみると, 対応教員の配置事業, 中1ギャップへの対応事業, スクールカウンセラー等の配置事業は, 過去の2年間で大きな成果を上げてきた。中でも中1ギャップへの対応事業と不登校の子どもへの保護者の学習・交流会事業は, 非常に評価できる事業である。しかし, 微増ではあるが前年度に比べて平成23年度の数値が上がっているのが気になる。引き続き数値減少への努力を願いたい。
- (施策) 平成24年度の不登校児童生徒数は, 小学校140名, 中学校847名, 合計987名となり, 平成23年度より10名減少しています。今後もさらなる不登校児童生徒数の減少に向けて取組を進めていきます。
- (意見) 不登校もいじめの問題も, 教員及び家庭における親の指導力の向上が最も重要な課題であるのは明白である。この点においても更なる努力を願いたい。
- また, 平成24年度の実施として, 携帯電話やインターネットによる誹謗中傷などへのいじめ問題の対応に取り組んでいるが, この取組に大きな期待を寄せている。
- (施策) 平成24年度より, インターネットによる誹謗中傷禁止などについて外部講師を招き, 児童生徒と保護者がともに学ぶ学習会を実施しています。

1－⑧ 特別支援教育の充実

- (意見) 特別支援が必要な子どもが個別支援を受けられた割合は目標の 100%を大きく下回る 64%であり、焦点化した取組が必要である。
- (施策) 特別支援教育支援員については特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、配置数の増加を図り、平成 24 年度についても前年度の 96 人から 24 人増の 120 人を配置し、支援に充実に努めています。今後も支援が必要な児童生徒へ、きめ細やかな支援ができるよう努力していきます。
- (意見) 就職率は文部科学省の目標を依然下回っており、就労の促進では今後、採用率の低い公的機関に雇用率向上を働きかけるとともに、特別支援学校就職連絡会議を十分に活用し、庁内インターンシップの実施や民間機関との連携など、さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。
- (意見) 特別支援学校卒業生の就職率が文部科学省の目標値である 30%をかなり下回る数値(22.9%)であることは、非常に大きな課題として捉えるべきである。社会の障がい者への理解が進んでいない証拠ではないのか。
- (施策) 特別支援学校高等部生徒の就労率は、経済状況悪化等の影響により厳しい状況が続いています。この状況を打開し、就労率の向上を図るため、これまで開催していた「就職連絡会議」をさらに広げ、平成 24 年度に「特別支援学校高等部就労促進ネットワーク」を立ち上げました。今後、企業・学校・保護者・行政等が協力してネットワークを構築し、就労率の向上に向けた取組を進めていきます。

【 信頼される学校づくりの推進 】

2－① 学校の組織力の強化

- (意見) 教諭以外からの管理職に関しては適性及び民間等の力量をいかせる環境づくりについてフォロー調査を行う必要がある。
- (施策) 民間企業・行政等経験者の管理職に関するアンケートをもとに、これまでの成果と課題を検証しながら、今後さらに学校の改革に向けた取組を充実させていきます。
- (意見) 学校の組織力の強化は、非常に重要であると思うが、常に児童、生徒の育成が最大の目的であり、判断基準の 1 番目に来る組織であって欲しい。
民間企業経験者等の学校管理職への採用や異校種間人事交流の推進事業は、どんどん進めるべきと思う。
- (施策) 民間企業経験者等の学校管理職への採用や異校種間人事交流の推進事業について、これまでの成果と課題を考慮しながら、今後さらに学校の改革に向けた取組を充実させていきます。

2－② 学校と家庭・地域の連携強化

- (意見) 学校ホームページ公開率の上昇は評価できるが、さらなる情報提供の充実推進が求められる。
- (施策) 学校・園の諸活動や新しい情報を保護者・地域等へ提供できるようにするため、平成 24 年度から「福岡市立学校・園ホームページ公開指針」を策定し、全校・園に周知しています。そのため、1 校・園当たりの平均更新回数も増えてきています。さらに、魅力的な学校ホームページづくりを支援するためのヘルプデスクの設置や学校ホームページの表彰を行っています。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

- (意見) 採用試験受験者の確保が前提としての課題であり、リーフレットの工夫は評価できるが、さらに福岡市の特色をアピールするなど、広報の充実が求められる。
- (施策) 教員採用試験については、平成 24 年度実施試験から教職経験者特別採用区分の受験年齢制限を 40 歳から 59 歳に緩和し、一層の受験者の確保を図りました。また、採用試験説明会の内容を充実し、小学校教諭、中学校教諭に加え、特別支援学校教諭、養護教諭の採用区分での受験希望者を対象とした若手教員による講演を実施しました。さらに、デジタルサイネージを活用した広報を新たに実施するなど、PR に努めました。その結果、前年度を上回る教員採用試験の受験者を確保することができました。(平成 24 年度実績 2,044 人)
- (意見) 採用後の教員を追跡調査することが不可欠であり、今後の採用増の中、詳細に検証していく必要がある。
- (施策) 採用後の教員の状況については、適切に把握して選考試験のあり方の検討に活用し、資質ある優秀な人材の確保に一層努めるとともに、関係各課と連携し、採用から育成まで一貫した人材育成システムの充実を図っていきます。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

- (意見) 校内研修の充実は重要であり、「夜間特別講座」「授業づくり等 Q & A」は評価できるが、「支援ネット」の充実、教員同士の公開授業などによる学び合いの風土・集団のさらなる醸成が求められよう。
- (施策) 一斉教科等基本研修（中・高）や小学校区研修や研究委員会公開授業で作成した学習指導案や学習プリントなどの資料教具等を収集し、教育センターのホームページに公開をし、教員がいつでも活用できるようにしています。また、平成 24 年度から、すべての学校・園が 2 年計画で授業公開・協議会を実施しています。
- (意見) 長期研修員等の調査研究事業は満足度も高く評価できるが、今後は活用が課題である。
- (施策) 前年度の長期研修員 4 名は、それぞれの専門性を生かして、市内 28 校の校内研究を指導助言者として支援しています。また、2 名の長期研修員については、教育センター講座の講師として起用するなど、調査研究の内容が全市に還元できるように努めています。
- (意見) 「表彰」「教科マイスター養成」についても誇りや自信につながることもあり、継続が望ましいと考えられる。
- (施策) 毎年度、校・園長からの推薦をもとに、福岡市の優秀な教員を選考し、「教育委員会表彰の教職員の部」として表彰しています。昨年度は 14 名を表彰し、うち 6 名は文部科学大臣表彰を授賞しました。
- 教科マイスター養成については、平成 24 年度から「次世代スーパーティーチャー養成道場」に改編し、学習指導や教科研究のスペシャリストを意図的・計画的・継続的に養成しています。

(意見) 教職員は、お互いに心を開き、学び合う姿勢を持ちながら互いの能力を向上させていく仕組みを作るべきである。

(施策) 福岡市では、教職員のライフステージやキャリア、ニーズに基づき、教職経験や職能、課題に応じた各種研修講座を企画・実施することで教職員の資質・能力の向上を図っています。

研修講座では、ワークショップ形式の協議会を取り入れて、教職員の心を開く環境づくりに努めています。

さらには、校内研究推進事業や教育センター研究協力事業において、学校・園の教育課題の解決を図り、教員の資質能力を高める支援を実施しています。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

(意見) すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入、安全マップ作成、避難・防犯訓練の実施は評価でき、東日本大震災の事例からも学び、今後も継続・充実していくことが求められる。

(施策) 子どもたちの安全確保に向けた取組の充実に向けて、危機管理マニュアルや安全マップなどの従来の取組に加え、平成24年度よりモデル校による「緊急地震速報を活用した地震・津波からの避難訓練」を気象台と連携して実施し、公開避難訓練等を行いました。

(意見) 現状ではネット問題件数は多くはないが、問題が表出している事例は氷山の一角と考えられ、「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では「資料集」を活用し、小中学校すべてで情報モラルに関する保護者への啓発が行われたことは評価できる。今後も継続してNPO等とも連携しながらより実効性のある対策が求められる。

(施策) 平成24年度より、ネットによる誹謗中傷禁止などについてNPO等から外部講師を招き、児童生徒と保護者がともに学ぶ学習会を実施しています。

また、関係各課や少年サポートセンターと連携しながら、PTA人権教育研修会や地域・保護者対象のフィルタリングサービス等を実施しています。

(意見) 安全に関するメール配信は有効性が高いと考えられ、配信システム導入の進展は評価できるが、今後も全市的な検討が必要であろう。

(施策) 教育委員会から保護者への全市的なメール配信サービスについては、平成24年6月から実施しており、台風による休校情報や不審者・事件事故に関する情報等を配信しています。

平成24年度末現在のアドレス登録件数は約33,000件です。

4-② 家庭・地域における教育の支援

(意見) 家庭・地域が主体的に関わるにはPTAの活性化とともに検証改善を教委としても協働して行うことが必要であり、家庭・地域の学校参画をどう図るかが課題である。

(意見) 家庭教育力及び地域教育力の向上のための事業は、年々充実してきている。学校やPTAとの連携事業も同様に進んでいると評価できる。学校を取り巻く地域社会が、学校とともに子どもたちを“共育”するというコンセプトを共有しながらさらに前進して欲しい。家庭及び地域の教育力の向上は、間違いなく福岡市の人材育成の核となる課題である。

(施策) 今後とも、PTAや学校で活動している読み聞かせボランティアと連携した「家庭での読み聞かせ講座」など、学校と家庭を繋ぎ、家庭や地域の教育力を高める事業を実施していきます。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- (意見) 学校施設の耐震化等の推進では、優先順位の高いところから順次進められ、耐震化率 100% の当初予定が達成されたことは評価できるが、今後にも必要な耐震事業は継続する必要がある。
- (施策) 学校施設の構造体の耐震化は、平成 23 年度までに完了しました。今後は、吊り天井や外壁等の非構造部材の耐震対策に取り組み、安心して学ぶことができる教育環境の整備に取り組んでいきます。
- (意見) 現在、普通教室及び特別支援学級への天井型扇風機の設置は完了し、暑さ対策が進んでいるが、今後、エアコンに比べ節電になるとはいえ、学習環境として適切かどうかなどの検証により、改善を進めていく必要もあろう。
- (施策) 教室の暑さ対策については、屋上への散水や断熱材の敷設などの試行や温度調査の結果を踏まえ、有識者等による意見を参考にしながら幅広く検討していきます。
- (意見) 学校給食センター再整備については民間ノウハウの活用等に加え、自校式の可能性を探ることも含め早急な検討が求められる。アセットマネジメントは重要であり、PFI 手法、基金造成などの工夫が今後、検討されるべきであろう。
- (施策) 第 2 給食センターについては、平成 24 年度に整備計画を策定し、第 1 給食センターと同様に PFI 手法による実施を決定しました。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

- (意見) 食材発注連携システムは有効であることが認められるが、地産地消も含め今後も検証・改善していくことが不可欠であろう。
- (施策) 地産地消の推進については、教育委員会、農林水産局、農業協同組合、学校給食公社で構成する協議会において、使用量拡大に向けた協議を行っており、米のほか、春菊、大根などを使用していますが、平成 24 年度は切干大根、たけのこ水煮などを新たに使用しました。今度とも使用拡大に努めていきます。
- (意見) この課題は、是非、早急に改善して頂くことを心から望む。教員の仕事の基本は、子どもと向き合うことである。この時間が足りないということ自体が、学校教育の現場においての最大の問題点と考える。
- (施策) 教員が子どもと向き合う時間を確保するための校務の効率化や教育の質の向上を図るため、教職員へ配備したパソコンを利用した校務（教務）支援システムの導入を検討しており、平成 24 年度はモデル校（5 校）へシステムを導入し、全校導入へ向け、平成 25 年度に導入効果の検証及び課題の整理を行うこととしています。

【 社会教育における人権教育の推進 】

(意見) 「福岡市教育委員会人権教育推進計画」は共生社会の実現という現代的課題への対応理念が示され、あらゆる場における人権教育の総合的推進という計画の基本的方向性を示し、取組が着実に進展していることは評価できる。今後はこの計画の点検・進行管理・検証を行い、改善につなげていくことが求められる。

(施策) 「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づく実施施策については、毎年度所管課による自己評価を行うとともに、「教育委員会人権教育推進計画点検・検証委員会」にて意見をいただいています。

同計画の計画期間が平成 21 年度から平成 25 年度までであることから、平成 25 年度はこれまでの点検・検証の総括を行い、その結果を踏まえ次期計画を策定します。

【 図書館事業の充実 】

(意見) 図書返却ポストの設置増設、図書の有料宅配サービスの開始、西鉄薬院駅ビル・地下鉄西新駅構内での図書返却受付は評価者の指摘を受けた迅速な対応であり、利便性の拡充という点から非常に評価できる。今後も、公民館での図書量の拡充やさらに駅などでの返却ポストの増加など、より身近で便利な場所での利用が可能となることが求められる。さらに、展示事業など種々の図書館事業の改善、開館日時の拡充など、今後もサービス改善のための検討が求められる。

(施策) 図書館利用者のサービス向上を図るため、新たに平成 24 年 10 月から福岡県立図書館との間で「相互返却サービス」を開始しました。

Ⅶ 卷末資料

1. 平成 24 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月25日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・ 事務局等職員の人事について〔公民館長の委解嘱〕
5月 9日	・ 事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
5月24日	・ 附属機関委員の人事について〔美術館協議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔文化財保護審議会委員の委嘱〕
6月11日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について 〔市議会常任委員会の交代等に伴う通学区域審議会委員の委解嘱〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について〕 ・ 訴訟及び異議の申立について ・ 訴訟及び異議の申立について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔和解について〕
6月26日	・ 事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕
7月 9日	・ 福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する案について ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕
7月23日	・ 教科用図書について 〔小・中学校、小・中学校の特別支援学級、特別支援学校の小・中学部〕
8月 2日	・ 附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕
8月22日	・ 教科用図書について〔高等学校、特別支援学校高等部〕 ・ 訴訟及び異議の申立について ・ 訴訟及び異議の申立について ・ 訴訟及び異議の申立について
9月 5日	・ 訴訟及び異議の申立について
9月28日	・ 福岡空港関係教育対策協議会規則の一部を改正する規則案について ・ 附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕 ・ 事務局等職員の人事について〔教育長の任命〕

提出日	件 名
10月 4日	・平成 24 年度福岡市教育委員会表彰について
10月19日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔「(仮称) 福岡市自転車の安全利用に関する条例」に規定する基本的な事項 (案)〕
11月28日	・平成 23 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 24 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔第 1 給食センター (仮称) 整備運営事業に係る特定事業契約の締結について〕
12月 4日	・通学区域の追加設定及び一部変更について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案〕 ・福岡市立学校の教育職員の期末手当の額に関する特例措置を定める規則案
12月25日	・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
1月 4日	・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕
2月 7日	・訴訟及び異議の申し立てについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 24 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕
2月25日	・文化財の指定について ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕
3月11日	・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会調査統計事務取扱規程の一部改正案 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
3月25日	・定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔館長等の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月 6日	・福岡市らしい英語教育指導の手引きについて ・音読・朗読ハンドブック「きらめき」について ・平成 24 年度福岡市立学校教職員の人事異動について
4月22日	・教職員の酒気帯び運転による検挙について
4月25日	・平成 25 年度福岡市立小・中・特別支援学校教員採用候補者選考試験について ・平成 25 年度福岡市立高等学校教員採用候補者選考試験について ・平成 24 年度福岡市立学校管理職候補者選考試験の実施について
5月 9日	・東日本大震災のニュースを活用した道德の時間指導案について ・「人権教育指導の手引き」について ・『学ぶ力』の向上をめざして」の配付について ・臼佐中学校放火事件損害賠償請求訴訟について
5月24日	・東京学芸大学との連携・協働による日本語指導に係る教員研修モデルカリキュラムについて ・福岡朝鮮学園補助金に係る監査委員勧告及び教育委員会の対応について
6月11日	・財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・「不登校児童生徒の保護者支援のためのネットワークづくり」の実施について ・交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について ・不登校児童生徒の推移について ・教育委員会から保護者、教職員へのメール配信システムの導入について
6月26日	・福岡朝鮮初級学校補助金に係る監査委員勧告への教育委員会の対応について ・小・中学校における土曜日の授業の実施について
7月 9日	・小・中学校における土曜日の半日授業の実施について ・飲酒運転等不祥事再発防止に向けた取り組みについて
7月23日	・「福岡らしい国際教育」実現プロジェクト ・「平成 24 年度特に力を入れる新規事業」の進捗状況について
8月 2日	・学校給食センター用地の取得の一部変更に関する専決処分について ・いじめの現状と取組について ・「これからの図書館のあり方について」懇話会の意見書について ・学校図書館図書整備について ・学校司書の配置及び各学校における新聞配備の状況について
8月22日	・平成 24 年度第 1 回福岡市文化財保護審議会について

提出日	件 名
9月 5日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 24 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 23 年度福岡市一般会計教育委員会所管歳入歳出決算〕 ・財団法人福岡市教育振興会について ・第 2 給食センター（仮称）の整備計画について（中間報告）
9月28日	・平成 24 年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について ・市立高校のコースの新設・変更等について ・教育委員会表彰について ・行財政改革プランについて
10月 4日	・福岡市立学校教員免許状更新講習の試行について ・平成 25 年度福岡市立小・中・特別支援学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・全国学力・学習状況調査の結果報告について
10月19日	・平成 23 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・平成 25 年度に向けた予算編成・組織編成等の考え方について ・平成 25 年度福岡市立高等学校教員採用候補者選考試験実施状況について
11月7日	・福岡西陵高校の推薦入試に係る変更点について ・学校施設の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について ・平成 25 年度教育委員会の予算要求の概要について ・平成 25 年度教育委員会の機構整備要求の概要について ・福岡市立幼稚園のあり方検討について
11月28日	・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・福岡市立幼稚園のあり方検討について
12月 4日	・福岡市美術館リニューアル基本計画の策定案について ・今後 4 年間の政策推進と行財政改革について
12月25日	・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・福岡市立幼稚園のあり方検討について
1月 4日	・福岡城跡整備基本計画の中間報告について
1月21日	・平成 23 年度「福岡市教育委員会人権教育推進計画」点検・検証について ・福岡市立幼稚園のあり方検討について

提出日	件 名
2月 7日	・学校における児童の負傷事故について ・学校における児童の負傷事故について ・福岡市立幼稚園のあり方（案）について ・第2給食センター（仮称）整備計画（案）について ・平成25年度予算及び機構整備（案）について
2月25日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成25年度一般会計教育委員会所管予算案〕 ・福岡市施設整備公社への依頼事業計画について ・学校施設開放のあり方検討について ・学校における児童の負傷事故について ・奨学金事業のあり方見直しについて
3月11日	・福岡市小学校給食調理等業務委託試行 検証結果中間報告書について ・PM2.5（微小粒子状物質）について ・政策推進プラン及び行財政改革プランについて
3月25日	・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・平成26年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験について

2. 平成 24 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
教育要覧	総務企画課	2 月	○
ふくおかの教育	総務企画課	平成 25 年 4 月	○
福岡市の教育施策	総務企画課	4 月	○
福岡市教育データブック（平成 24 年度版）	総務企画課	10 月	○
人権尊重推進協議会等活動事例集 X	人権・同和教育課	3 月	—
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	教育支援課	7 月	—
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 9, 12, 3 月	—
福岡市社会教育事業の概要	生涯学習課	3 月	—
歩みつづける P T A（平成 25 年度版）	生涯学習課	3 月	—
婦人会館あれこれだより	婦人会館	3 月を除く 奇数月	—
婦人会館だより	婦人会館	3 月	—
研修講座案内	発達教育センター	4 月	—
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	8 月	—
研究報告書	発達教育センター	2 月	—
発達障がいのある子どもへの支援「リーフレット」	発達教育センター	3 月	—
ふくせき制度リーフレット	発達教育センター	3 月	○
平成 25 年度教育センター事業計画	教育センター 研修課	3 月	○
平成 25 年度教育センター研修講座案内	教育センター 研修課	3 月	○
平成 25 年度経験年数研修計画	教育センター 研修課	3 月	○
教育センターだより	教育センター 研究支援課	5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3 月	○
チャレンジしよう！教育実践論文	教育センター 研究支援課	7 月	○
図書館要覧（平成 24 年度版）	総合図書館 運営課	8 月	○
こどもとしょかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回	—
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	—
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	—
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	—

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
和 ^{ブックステーション} 白★本の駅	総合図書館 図書サービス課	不定期	—
らいぶらり博多	総合図書館 図書サービス課	隔月刊	—
トラーしんぶん	総合図書館 図書サービス課	季刊	—
福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10, 3 月	—
「青春への恋文」展図録	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	11 月	有償 販売
平成 24 年度古文書資料目録 18	総合図書館 文学・文書課	3 月	有償 販売
福岡市総合図書館研究紀要 第 13 号	総合図書館	3 月	—
シネラニュース	総合図書館 映像資料課	毎月	○

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) CD-ROM

図書・資料名	所管課	製作月
福岡市公文書資料目録 平成 24 年度版	総合図書館 文学・文書課	3 月

（注１）小中連携教育（P 7）

学力の向上、心の教育、体力の向上等を図るため、小学校と中学校が義務教育 9 年間を見通し、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

（注２）中１ジャンプ（P 8）

中学生になって、子どもが感じる小学校生活との様々な違いを乗り越え、順応すること。福岡市教育委員会の造語。

（注３）学校司書（P 9）

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る。【資格：司書】

（注４）メディアリテラシー（P10）

新聞やテレビ・ラジオ、インターネットや携帯電話等、さまざまな情報を伝達するメディア（媒体）の本質を理解するとともに、メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。

（注５）不登校対応教員（P17）

校内の教員から選出し、不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

（注６）中１ギャップ（P17）

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。

特に、中学校 1 年生で急増することから、中 1 ギャップと呼ばれる。

（注７）スクールカウンセラー（P17）

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

（注８）スクールソーシャルワーカー（P17）

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る。【資格：社会福祉士】

（注９）副校長等の新たな職（P20）

学校教育法の改正により、平成 20 年 4 月から設置することができるようになった職。

- ・ **副校長**：校長から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ、整理する。また、担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

平成 24 年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号
TEL：092-733-5552
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>

